子どもからお年寄りまでみんな笑顔になる
人にやさしいまちの情報誌

広報はやしま Hayashima

Public Relations No.1973

4月号 2022 Apr

人が元気 町が元気 ファイン早島
早島町健康づくり推進運動

３月３日、早島幼稚園でひな祭りの行事が行われました。
年少さんと年中さんはひな壇飾りの前で園長先生からひな祭りのお話を聞きました。
遊戯室では年長さんが集まってひな祭りクイズに挑戦しました。最後に自分たちが作ったお内裏様とお雛様を並べたひな飾りの前で集合写真をパチリ。年長さんは４月から小学生になります。新しい出会いがいっぱいの春、楽しい学校生活を送ってくださいね。

今月号の主な内容

P２～９　令和４年度施政方針
P10～17　まちからのお知らせ
「令和4年度当初予算」
「国保窓口一元化」ほか
P18～27　健康＆福祉ガイド
「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内」
「新型コロナワクチン接種のお知らせ」ほか
P28～29　まちのイベントガイド
P30～31　こどもガイド
P32～34　まちかど情報、投句
P35　まちのできごと

令和4年度施政方針

～「安全・安心に暮らせ、豊かさと幸せが実感できるまち」を目指して～

【新型コロナウイルス感染症対策】

町では国の指示・指導に基づいて、3回目のワクチン接種を進めています。医療従事者への接種は昨年12月に始まり、その他の対象者にも接種券を随時発送していきます。

また、これからの社会活動を見据え、国の臨時交付金を最大限に活用しコロナ禍における暮らしへの支援と新しい生活様式への対応を進めます。今後も新型コロナウイルス感染症への警戒を怠らず、一方では共存を前提とした社会、いわゆる「ウィズコロナ」の時代に対応していくため、感染拡大防止と社会活動の両立に取り組みます。

【まちづくりの基本理念】

令和2年国勢調査人口等基本集計が公表され、本町の人口は平成27年に比べ214人増加の12,368人、その内15歳未満の年少人口は142人増加の2,207人で占める割合は16.4％となり、持続可能な人口構成に移りつつあります。

「社会動態が増加しているこの好機を着実にものにすること」が持続可能な早島町の実現に向けた一番の課題であると捉えています。この課題解決のためには、子育てや教育、交通、防災、福祉など重点的に施策展開していく必要があります。そして、良好な住環境や都市機能がもたらす安全かつ豊かな暮らしをまちの基盤として維持し続けるとともに、人の繋がりに根ざした安心と豊かさの実感を次世代に引き継いでいくことが大切であると考えています。

このような考えから、今後10年間のまちづくりの指針となる第5次早島町総合計画（以下「総合計画」）では、まちづくりの基本理念として「安全・安心に暮らせ、豊かさと幸せが実感できるまち」を掲げました。

総合計画は、有識者による振興計画審議会の答申を経て、昨年の12月議会定例会で承認をいただき、今年1月に策定しました。策定にあたっては、町民アンケートやパブリックコメントを通じて貴重なご意見をいただくとともに、早島中学校の生徒にはキャッチフレーズの考案、早島小学校と早島幼稚園の児童にはイラストの作成で協力をいただきました。キャッチフレーズは、「小さな町から、大きな未来へ～早島、今から変わります～」となりました。多くの人に計画づくりに関わっていただき、ご参加いただいたすべての皆様に心から感謝申し上げます。

この総合計画の計画期間内には、JR早島駅及び役場周辺地区の市街化区域編入やJR早島駅のバリアフリー化を含む拠点化事業の実現と、国道2号の交差点立体化や都市計画道路駅前バイパス線の事業化が大きく進展することが想定されます。総合計画のキャッチフレーズのとおり早島町は大きく変わろうとしており、持続可能なまちづくりの基礎を固める重要な10年間になると考えています。

中学生考案の総合計画に掲げられたキャッチフレーズに応え、これからの早島町の発展に向け、子どもたちの夢を実現するためにも、総合計画に基づく施策・事業の計画的かつ着実な実施に努め、「早島町をもっと前へ」進めていく所存です。

早島町の将来イメージ
「第５次早島町総合計画」より

令和４年度主要な取り組み

第5次早島町総合計画の5つの基本目標に沿ってご説明します。

基本目標1　機能とうるおいがバランスした安全なまち

都市基盤に関すること

●**国道2号の部分立体交差化**…国道2号岡山バイパス渋滞対策促進期成会の副会長として県知事と共に国に対し早期事業化の働きかけを続けています。その甲斐あって、2月25日、一般国道2号岡山倉敷立体（1期）として岡山市古新田から早島町無津交差点、倉敷市加須山交差点が新規事業化候補箇所に選ばれ、新規事業採択時評価の手続きに着手することが、国土交通省から発表されました。

今回の手続き着手により、本町においては、まず無津交差点から立体化されることとなります。残る未着手区間の早期事業化と事業化される区間の一日も早い完成を引き続き国に働きかけ、町民の皆様の生活にも直結する国道2号の渋滞問題が一刻も早く解消されるよう努めます。町においても国道2号と連動して都市計画道路駅前バイパス線の都市計画法による計画変更の手続きが完了し、事業化に向けた準備が整いました。早期事業化に向け、岡山県と倉敷市との協議を開始したいと思います。

●**県道早島松島線の4車線化**…一部区間で道路の付け替えが行われるなど完成の形が見えてきました。完了予定は令和6年度末と事業者である岡山県から聞いていますが、早期完成を県に働きかけていきます。

●**町道1号線の整備**…早島インターチェンジに隣接する金田・下野地区（新産業拠点）における骨格道路として整備を進めているところであり、企業進出により予想される発生交通量の分散に努めます。

●**町道の維持管理**…生活に密着した道路として歩行者・自転車が安全に通行できるよう、その現場に応じた必要な道路施設の整備と、要望のあった個所については現場に行きその現状を確認の上、緊急度等勘案し優先順位をつけて生活道路の整備に取り組んでいます。

●**交通安全対策**…近隣市での登下校時に児童が巻き込まれる痛ましい交通事故も報道されており、通学路をはじめとする生活道路を中心にグリーンラインや交差点のカラー舗装など、交通安全施設の設置や道路改良による効果的な交通安全対策に取り組み、交通事故の未然防止に努めます。

●**JR早島駅の拠点化**…エレベーターと屋根付き跨線橋の整備と併せ、住民交流施設を一体的に整備し、町の玄関口として地域再生の核となるよう整備に取り組みます。現在基本設計に取り掛かっており、できるだけ早く実施設計に移りたいと考えています。

●**防災対策**…「自分の命は自分で守る」という平時における災害への意識と備え、有事における情報の正確・迅速な周知の仕組みづくりにより、町民・地域・行政が一体となった地域防災力の向上に取り組みます。また、大規模盛土造成地について「第2次スクリーニング」に取り組み、人的被害や財産被害の防止と軽減に努めます。

●**水道事業**…流通団地ポンプ場送水管敷設工事、町道1号線配水管敷設工事、そして、若宮団地の老朽化した配水管を耐震仕様の配水管に順次更新するとともに、老朽化等による水道施設の廃止など配水区域の見直しに着手し、重要なライフラインとして安定した水道供給の確保に努めます。

●**下水道事業**…公営企業会計への移行を推進するとともに、現在2系統ある汚水処理施設への放流先の集約について検討を進め、効率的な事業運営に取り組みます。

●**浸水被害防止対策の推進**…弁才天排水機場の長寿命化対策を県事業として令和3年度から着手し令和7年度末の完了を目指して事業が進められています。また、水路の改修や浚渫により流下能力の維持向上を図ります。

都市環境に関すること

●**適正な土地利用の展開**…国が進めるまちづくり「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づき早島町都市構造再編計画を策定しました。駅に隣接又は近接した地区の区域区分の見直し（市街化区域編入）に向け、農政局との協議に必要となる資料作成に取り掛かります。

●**コミュニティバス**…地区を限定したフリー降車、南コースの路線拡張及び両方向での運行を4月から開始します。

●**町外への移動支援**…町外移動用福祉タクシー助成事業を試行的に実施しています。利用状況は年々増加しており、目的は買い物や通院などで倉敷・中庄方面への移動が8割以上を占めています。引き続き、高齢者や妊婦の町外への移動支援に努め、あらゆる移動手段が選択できるまちを目指します。

●**公園・広場の充実**…子どもから高齢者まで地域住民の幅広いご意見を踏まえ、目的や機能を特化・充実させ利用の促進を図ります。また、児童遊園地の遊具の修繕や山川池親水公園のトイレの洋式化を行い、快適に利用できる環境整備を進めます。

●**営農環境の維持**…計画的な幹線水路の整備推進のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農家に対し、水路資材の支給及び工事費の補助、米価下落への支援等に取り組みます。

基本目標2 安心と活力が魅力ある暮らしを支えるまち

まちの活力に関すること

●**良好な定住環境の形成**…ＪＲ早島駅及び役場周辺地区（新定住促進地区）において適正な土地利用の誘導に取り組みます。新定住促進地区では、近隣都市とのアクセスの優位性を活かした暮らしやすい住空間の形成を目指し、将来にわたり町全体の成長を牽引するエンジンとなる魅力的な地区とし、ＪＲ早島駅の拠点化、都市計画道路駅前バイパス線の整備、都市計画制度による新たな定住空間の創出について、一体的かつ計画的に取り組みます。

●**商工振興**…事業者が新しい生活様式への対応として行う、オンラインでの見本市等へ出展する経費、新たな事業展開としてふるさと納税返礼品の開発改良をする経費、県の感染防止対策第三者認証の取得を促すための奨励金など、詳細な制度設計に向け検討を進めます。

●**飲食・小売業の活性化**…地方創生推進交付金事業として、町全域を歩いて暮らせる魅力あるまちとするため、「まち歩き」の拠点や目的地となる特色ある飲食店や小売店等の情報を、雑誌「ＡＬＫＡＲＥ早島」として紹介しています。本事業の実施にあたっては、町内の飲食店や小売店等の店主のご協力と、多くの企業から企業版ふるさと納税という形で本町を応援していただき大変有り難く思っています。

生活の安全・安心に関すること

●**地球温暖化対策**…これまで役場や公共施設を中心に取り組みを進めてきましたが、岡山連携中枢都市圏の構成市町と共に令和3年2月に宣言した「2050年温室効果ガスの実質排出量ゼロ」を達成するためには、取り組みを全町的に広げていく必要があり、現在、早島町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を進めています。この計画では、町民・事業者・行政それぞれが取り組むべき行動などを示し、町全体から排出される温室効果ガスの減少に向けて取り組みます。

　また、家庭における二酸化炭素の削減を推進するため、スマートエネルギー導入への助成を継続するとともに、新たに再生可能エネルギーの普及促進を図るため、岡山市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、吉備中央町と早島町の6市町で住宅用の太陽光発電設備を共同購入する事業の連携協約を締結しました。令和4年度の早いうちに事業の周知と希望者を募るなど、再生可能エネルギー導入に向けての機運を高めていきたいと考えています。

●**循環型社会の実現**…生ごみ処理機の導入補助や自治会による資源ごみ回収への助成、リサイクル・マイバッグ利用の普及啓発など、《4R》の総合的な推進により資源の消費を抑制します。また、食品ロス削減を推進するフードドライブの常設など、住民による主体的な活動を支援します。

●**犯罪のない安全で住みよいまち**…「自らの地域は自らが守る」という町民の防犯意識の高揚を図り、警察、防犯ボランティアと行政が一体となった防犯活動を推進します。防犯ボランティアへの活動支援として、青色回転灯装着車によるパトロールや自治会などによる児童の登下校

時の見守り活動など、地域ぐるみの防犯活動への支援を継続して行います。

●**消費者被害防止**…昨年度から消費生活相談員を配置し、解決に向けた助言や斡旋など相談に応じています。そして、消費者トラブルの未然防止を最優先とし、悪質商法の手口や被害の実態をわかりやすく提供し、特殊詐欺等への対策となる機器購入費用の助成などを行い、自衛のための知識や手段の提供に取り組みます。

基本目標3 だれもが支え合い 生き生きと過ごせるまち

地域福祉に関すること

●**地域の保健・医療・福祉の推進**…がんや心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの一次予防の強化と、KDBシステム（国保データベースシステム）の介護・保健・健診データから高齢者の特性や健康課題を把握し、保健事業と介護保険の地域支援事業等を一体的に実施し、疾病の早期発見や重症化予防、フレイル予防を推進します。

●**高齢者福祉の充実**…地域包括ケアシステムの構築をより一層進め、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、安心して生活を送ることが出来る地域社会の実現に向け取り組みます。シルバー人材センターの組織強化と老人クラブ連合会の活動を支援し、高齢者が自らの経験や知識を活かし、生き生きと活動できる環境づくりを進めます。また、地域主体で運営されている百歳体操を中心とした「たまり場」事業の拡充に努め、誰もが人との関わりの中で健康で豊かな生活が送れるよう、町民の皆様とともに健康寿命の延伸に取り組みます。

●**障がい者の自立支援**…障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がいのある人が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていけるよう権利擁護事業にも取り組み、障がいのある人もない人も共に地域で暮らしていける共生社会の実現を目指します。

●**人権擁護の推進**…女性や子ども、高齢者、性的少数者などの人権課題やパワハラ・セクハラ、インターネットにおける人権侵害など、様々な課題について学習機会の提供に努めます。また、男女共同参画の推進では、率先して各種委員会・審議会や町組織の管理職における男女比の改善を図ります。11月には人種差別・男女共同参画をテーマとした映画を上映し、人権に対する正しい理解と意識の高揚に努めます。

次世代育成に関すること

●**子育て支援**…町長就任以来、一貫して取り組んでいる施策です。子育てを優先しながら柔軟に働き続けられる環境づくりが重要であり、家庭と仕事の調和（ワーク・ライフ・バランス）、特に子育てと仕事を両立でき、健やかに安心して子育てができる環境整備に努めます。

子育てを支える体制では、今後の人口動態を見極めながら増加が見込まれる保育需要に対応するため、新たな保育所の整備と保育士確保に向けた処遇改善や離職防止対策に努め、待機児童の解消を目指します。また、学童保育の利用児童数の増加に対応するため、児童の受け入れ体制の整備と保育環境の充実のための職員研修により専門性を高めるなど、放課後の子どもたちの居場所づくりに努め、就労する保護者支援に取り組みます。

児童館については、学童保育との併用など手狭な現状も認識しており、今後のあり方につい

て検討を進め、できるだけ早い時期に方針を示したいと考えています。

　コロナ禍における子育て世帯への支援として、早島小学校へ入学する児童を対象とし、ランドセル（ツーウェイバッグ）の支給を行います。

●**母子の健康づくりの推進**…保護者への相談や指導とともに、妊娠期・出産期・新生児期及び乳幼児期を通して母子の健康が確保されるよう、食育の推進や歯と口腔の健康づくりなど、子育て家庭が健やかに過ごせる環境づくりを進めます。また、子ども家庭総合支援拠点を設置し、保健師・子育てコンシェルジュ・子ども家庭支援員を中心に0歳から18歳までの全ての子どもとその家庭、また妊産婦を対象に様々な子育て相談に対応し、関係機関と連携しながら適切な支援に繋げていきます。

●**地域の子育て支援の推進**…地域課題や社会的課題の解決に向けESD（持続可能な開発のための教育）に取り組みながら、地域コミュニティの活性化につながる学習プログラムの提供、家庭教育支援チーム、親育ち応援学習プログラム、プレーパークなど、地域全体で家庭教育を充実させる環境整備に取り組みます。

基本目標4　地域の生活文化を共有し次世代に継承するまち

教育と学習に関すること

●**学校教育**…子どもたちが「確かな学力」と「豊かな心」を身につけ、世界を学びのキャンパスとして「やり抜く力」と「つながる力」を育むために、校種を越えて学校園が結びついた一貫教育を推進するとともに、ICT機器の利用促進や個に応じた支援など、教育環境の充実に努めます。

●**一貫教育の推進**…幼稚園・保育園との連携を強化し保幼小中で一貫の教育を推進するために、保護者や地域の人々、専門家など様々な立場から多角的に協議を行い、本町に最も適した学校制度の選択を検討します。

●**教育環境の充実**…国が掲げるGIGAスクール構想の実現に向け、デジタル教材の活用促進を図るため各教室への大型テレビの設置と、コロナ禍におけるオンライン授業への対応も含め円滑に学習用タブレットが利用できるよう回線容量の拡充を図り、令和の時代に相応しいICT機器環境の整備に取り組みます。また、小学1年生が使用している机・椅子を抗菌・消毒がしやすいものに交換し、安全・安心な学習環境の確保に努めます。コロナ禍において屋内での運動が制限される中、小学校校庭にバスケットゴールを設置し、安全・安心な空間で運動できる場を提供します。

●**学校教育施設**…国の学校施設環境改善交付金（防災機能強化事業）を活用して、中学校南校舎防災機能強化工事を予定しています。安全・安心で快適な教育環境への改善に向け計画的に取り組むとともに、現在の人口動態を踏まえ、将来的な児童生徒数の見通しに立った教室確保に向けた検討も進めます。

●**スポーツ・レクリエーションの振興**…総合型地域スポーツクラブや体験教室を開催し、地域の大人と子どもがスポーツを通して交流する「生涯スポーツの町・早島」の実現に向け取り組みます。また、「早島IGUSA花ござピンポン世界大会」は、町内をはじめ県内外の参加者や留学生などの参加で好評なスポーツイベントとなりました。大会は中高生と留学生及び地域の人々を中心とした実行委員会で企画・運営さ

れ、早島の伝統文化である花ござを世界に発信しています。

●**文化・芸術の振興**…町民総合会館ゆるびの舎を岡山・倉敷の中間に位置する中規模文化・芸術ホールとして、プレーヤーと観衆が共に発展・成長できる事業を展開します。また、スタインウェイ・ピアノを活用したピアノリレー・コンサートの開催など、住民参加型の企画・運営の導入や県内の若手芸術家の育成など独自の事業を実施するなど、ゆるびの舎の魅力発信に努めます。更に、民間の力とアイデアを取り入れた映画の上映「ハヤシネマ」を実施するなど、新たな文化・芸術活動の創造に取り組みます。感染対策として、空調機の中性能フィルターの交換と、集会室、サブトレーニングルーム、図書館1階に空気清浄機を設置し、安全で快適に利用できる環境整備に取り組みます。

地域の理解に関すること

●**地域資源の保全・活用**…歴史を伝える町並みや用水・道標など歴史的な地域資源に触れ、町の魅力を再発見できるよう、町の歴史や自然などを学ぶロゲイニング等を開催するとともに、地域資源を線で結ぶ「不老のみち」の積極的な活用に努めます。戸川家記念館は、2階に古い民具展示スペースを新設し中世から近代に続く早島の歴史や文化を学べる施設となりました。駐車場も整備したので、来館者の増加を期待します。

●**社会教育の推進**…中央公民館をはじめコミュニティハウス等の社会教育施設を有効活用し、町民が集い・学ぶ場の提供と学習機会の提供に努めます。西コミュニティセンターの西和室では換気機能付き空調設備の設置と畳の張替えを行い、安全で快適に利用できる環境整備に取り組みます。

基本目標5 描いた未来へ手を取り着実に歩むまち

地域の情報センターである町立図書館は、高梁川流域連携中枢都市圏や岡山連携中枢都市圏との相互利用サービスにより年々利用が増加していることから、広域地域の中核図書館としての役割を果たせるよう、今後も蔵書の充実や読書環境の向上を図り、知的オアシスとしての役割を充実させます。

地域自治に関すること

●**持続可能な住民自治の体制づくり**…自治会が実施する地域コミュニティ活動とその活動拠点となる施設や設備に対し支援を行います。自治会が主体的に地域の課題解決に取り組めるよう、情報提供とコミュニティ意識の高揚に努め、住民と行政の協働のまちづくりを推進します。

●**公聴広報の推進**…平成28年から公開している町公式ホームページを令和5年3月の運用開始を目指してリニューアルし、利用者がストレスなく必要な行政情報にアクセスできるよう新しいホームページの制作に取り組みます。令和4年度中には、「広報はやしま」への広告掲載が可能となるよう検討を進め、新たな財源確保と生活関連情報の提供による町民サービスの向上を図ります。

●**地域社会のデジタル化**…誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、ＩＣＴの利活用が困難な町民が相談や学習を行える機会を設けるなど、情報バリアフリーの推進に向けデジタル・ディバイド（情報格差）の解消に取り組みます。

行政経営に関すること

●**ＩＣＴ環境の高度化**…国が進める基幹業務システムの標準化・共通化、そして行政手続きのオンライン化への対応として、子育て及び介護に係る手続きのオンライン化に取り組みます。また、町民課と生涯学習課の窓口にセミセルフレジを導入し、会計に係る時間の短縮とキャッシュレス決済機能を付加し支払い方法の選択肢を増やすことで町民の利便性向上を図ります。また、昨年10月から税（普通徴収住民税・固定資産税・軽自動車税種別割・国民健康保険税）及び水道料金・下水道使用料を対象に、コンビニ納付・スマホ決済を導入し、便利な納付環境の提供に努めています。

　国はマイナンバーカードの普及を促進するとともに消費喚起や生活の質の向上に繋げるため、マイナポイント事業の第2弾を開始しました。本町においても健康保険証としての利用申込を行った町民に対して、マイナポイントを一律2，500ポイント上乗せ付与する町独自の事業を実施します。国と町の事業を組み合わせることで、マイナンバーカードの更なる普及促進が期待できますが、通常窓口の混雑が予想されることから、従来の夜間窓口と日曜開庁に加え出張申請受付を行い、円滑なマイナンバーカード交付事務に努めます。

●**ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）の推進**…国が自治体向けに示した「自治体ＤＸ推進手順書」に従い、ＤＸ推進に関する取組方針を策定し、庁内で目的意識の共有を図り業務の効率化・改善、更には改革を目指し、行政サービスに係る住民の利便性向上に向け全庁的に取り組みます。

●**ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）への取り組み**…これまで先進的に持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）に取り組んできており、本町では総合計画の推進を図ることはＳＤＧｓの目標達成にも資するものと考え、施策ごとに関連するＳＤＧｓの17のゴールを示すアイコンを表示し、官民連携による地方創生の一層の推進を図ることとします。

●**広域連携の推進**…倉敷市を中心とした高梁川流域連携中枢都市圏、岡山市を中心とした岡山連携中枢都市圏等の他市町村との連携を引き続き推進し、住民の生活圏等を基礎とした近隣の連携中枢都市圏との圏域間連携に取り組み、広域連携による効果的・効率的な行政運営を図ります。岡山連携中枢都市圏の第2期ビジョンでは、保育園等の広域入所事業、夜間中学校設置の検討・準備・運営事業など5事業について、新規の参画を考えています。

●**弾力的な組織機構の編成**…都市計画道路駅前バイパス線の事業化に伴い影響が懸念される施設について、施設機能を今後どのように担保するのかなど各課横断的なプロジェクトチームを設置し検討を進めています。

●**地方分権にふさわしい人材の育成**…各種研修を通じて政策形成能力や職務遂行能力を高め、創意工夫で町民ニーズに応えられるよう職員の資質向上に努めます。併せて、働き方、性別、障がい等の多様性に配慮した、仕事と生活の調和のとれたコミュニケーションが盛んで風通しの良い職場環境づくりを進め、組織力の向上に努めます。

　以上、所信の一端を述べましたが、町政の運営にあたっては、町議会の皆様はもとより関係機関、関係団体、そして広く町民の皆様の御参加と御協力を賜り、互いに相携えて早島町をもっと前へ進めるために全力で取り組む所存です。これからも一層の御協力と御鞭撻をよろしくお願いします。

令和4年度 当初予算

令和4年度当初予算が令和4年3月定例会で成立しました。

予算規模は、一般会計が56億7,073万円（前年度比106.4%）、特別会計28億2,891万円（前年度比100.2%）、公営企業会計9億8,359万円（前年度比101.3%）となっています。

問 総務課（☎0866・48・2・0611）

予算規模

一般会計	56億7,073万円（前年度比106.4%）
特別会計	28億2,891万円（前年度比100.2%）
公営企業会計	9億8,359万円（前年度比101.3%）
合計	94億8,323万円（前年度比103.9%）

一般会計

歳入の特徴

- 町税は、個人町民税や法人町民税等の増加により全体で3.8%増の20億841万円を見込んでいます。
- 地方交付税（臨時財政対策債含む。）は、0.8%減の10億7,040万円を見込んでいます。
- 国庫・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対策費やインフラ施設整備事業に対する補助金等の増加により11.2%増の13億8,698万円を見込んでいます。
- 町債は、建設事業の増加により56.3%増の3億5,830万円を見込んでいます。
- 使用料及び手数料は、住宅使用料及び預かり保育料の増加等により3.2%増の9,586万円を見込んでいます。

用語の意味
1_町民税や固定資産税など
2_基金の取り崩しなど
3_施設の利用料など
4_預金利子、配分金など
5_保育所の利用料など
6_財政力に応じて国から配分されるもの
7_事業に対する国からの補助金・負担金など
8_事業に対する県からの補助金・負担金など
9_町の借入金
10_地方消費税の一定割合が交付されるもの
11_一定の基準により国税が配分されるもの

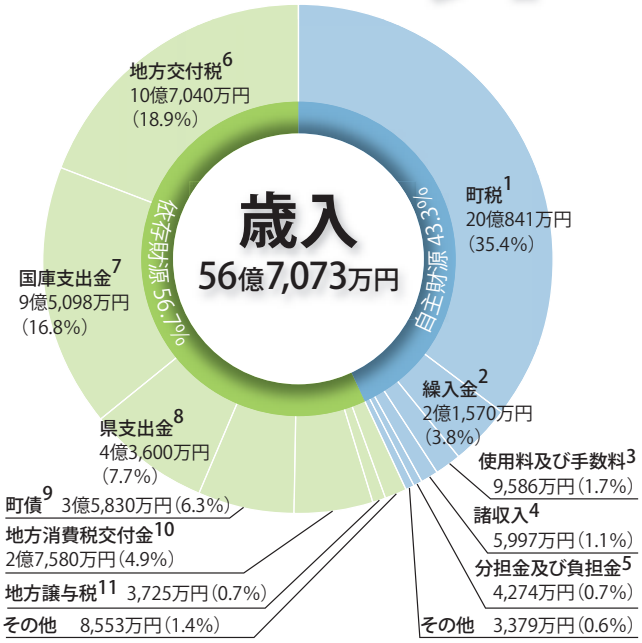

歳出の特徴

- 扶助費では、保育所関係費、小児医療費給付事業費の増加等により3.4%増の13億4,456万円を見込んでいます。
- 人件費では、職員の退職に伴う給与、手当の減少等により0.8%減の10億4,181万円を見込んでいます。
- 物件費では、予防接種関係費、電算処理関係費の増加等により9.4%増の9億3,362万円を見込んでいます。
- 補助費等では、常備消防事務費やマイナンバーカード普及促進関係費、コロナ対策として農家応援補助金の増加等により11.1%増の5億4,836万円を見込んでいます。
- 普通建設事業費では、道路新設改良事業費や排水機場整備事業費の増加等により42.7%増の4億8,898万円を見込んでいます。
- 維持補修費では、水路等浚渫や道路維持補修の費用の増加等により、23.5%増の2億3,319万円を見込んでいます。

用語の意味
1_障がい者福祉費、小児医療費など
2_職員給与など
3_委託料、光熱水費など
4_特別会計に対する支出
5_団体への補助など
6_道路などの整備費用
7_借入金の返済
8_施設の維持補修費など

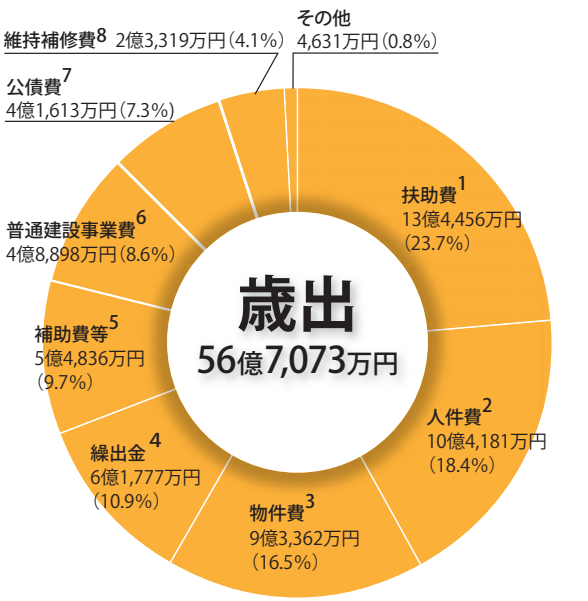

特別会計・公営企業会計

早島町には、一般会計のほかに４つの特別会計と２つの公営企業会計（地方公営企業法が適用されるものとそうでないもの）があります。

これらは特定の料（税）金収入によって運営されていて、一般会計とは区別されています。

特別会計	国民健康保険会計	13億6,568万円（前年度比 97.9%）
	介護保険会計（保険事業勘定）	12億3,953万円（前年度比100.7%）
	介護保険会計（介護サービス事業勘定）	417万円（前年度比 47.4%）
	後期高齢者医療会計	2億1,953万円（前年度比117.0%）
公営企業会計	公共下水道事業会計	5億3,672万円（前年度比 93.3%）
	水道事業会計	4億4,688万円（前年度比112.9%）

令和４年度の主な事業

令和４年度の当初予算に計上した主な事業は次のとおりです（金額の単位は万円）。
主要事業の詳細は、町ホームページでご覧いただけます。

機能とうるおいがバランスした安全なまち	
早島駅周辺拠点整備事業	1,881
交通安全対策事業	174
コミュニティバス運行事業	3,503
ため池ハザードマップ作成事業	180
農業用施設保全事業	6,000
弁才天排水機場整備事業	12,592
汐入川排水機場改修事業	2,000
農業用施設整備事業	3,700
県道等建設改良事業	3,139
道路施設点検事業及び維持修繕事業	8,360
道路新設改良事業	18,863
都市計画行政運営事業	1,860
都市公園等管理運営事業	6,933
消防業務委託事業	19,589
消防施設整備事業	1,315
防災体制整備事業	1,031
自主防災組織育成事業	65
都道府県構想策定事業	200
下水道長寿命化対策事業	750
県道早島大砂線公共下水道敷設事業	9,400
公営企業会計移行事業	850
配水設備整備事業	22,570
安心と活力が魅力ある暮らしを支えるまち	
防犯対策事業	1,152
ごみ減量化推進事業	283
地球温暖化対策事業	200
斎場施設整備事業	1,325
飼い主のいない猫繁殖防止対策事業	40
ごみ収集処理事業	14,620
埋立処分地等維持管理事業	2,224
地場産業等振興事業	665
歩いて暮らせる魅力あるまちづくり事業	1,700
木造住宅耐震改修等助成事業	180
特定空家除却費用助成事業	50
町営住宅運営事業	563
だれもが支え合い生き生きと過ごせるまち	
人権問題啓発事業	72
民生児童委員活動支援事業	178
社会福祉協議会支援事業	3,093
社会福祉協議会支援事業（施設設備整備等）	130
高齢者等住宅改造助成事業	167
後期高齢者医療給付事業	15,229
老人クラブ助成事業	195
シルバー人材センター助成事業	533
在宅ねたきり老人等介護支給事業	307
高齢者交通費助成事業	1,192
認知症診断助成及び認知症事故救済事業	21
障がい者医療費給付事業	1,476
障がい者自立支援給付事業	42,219
障がい者地域生活支援事業	1,647
地域活動支援センター運営事業	1,232
保育所運営事業	52,251
児童手当支給事業	26,910
ひとり親家庭等医療給付事業	451
児童館運営事業	6,231
愛育・栄養委員会活動支援事業	90
健康増進事業	1,948
母子保健事業	3,694
後期高齢者健康増進事業	441
高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業	90
感染症対策事業	7,585
新型コロナウイルスワクチン接種事業	7,453
小児医療費給付事業	8,702
国保事務処理標準システム導入事業	1,349
国民健康保険医療費適正化特別対策事業	429
国民健康保険医療費通知事業	43
国民健康保険ジェネリック医薬品啓発事業	5
国民健康保険ヘルスアップ事業	746
国民健康保険特定健康診査等実施事業	869
介護保険介護予防・生活支援サービス事業	2,579
介護保険介護予防普及啓発事業	102
介護保険通所付添サポート事業	157
介護保険高齢者のつどい事業	89
介護保険権利擁護・成年後見制度利用支援事業	113
介護保険在宅医療・介護連携推進事業	12
介護保険生活支援体制整備事業	836
介護保険認知症総合支援事業	530
地域の生活文化を共有し次世代に継承するまち	
学校給食費公会計事業	154
一貫教育事業	317
はやしま学推進事業	800
放課後学習サポート事業	53
不登校対策事業	315
ICT 教育推進事業	1,308
起業体験推進事業	19
学力向上事業	460
１年生グッドスタート事業	429
小学校教具等充実事業	509
小学校給食食器等整備事業	443
小学校語学向上教育事業	528
中学校部活動指導員設置事業	592
中学校教具等充実事業	218
中学校施設整備事業	730
中学校語学向上教育事業	472
中学校給食機械器具等整備事業	345
教育支援員活用事業	743
幼稚園給食提供事業	668
幼稚園預かり保育事業	576
歴史的遺産保護管理事業	20
社会教育推進事業	210
コミュニティ施設整備事業	31
図書館運営事業	2,122
町民総合会館運営事業	6,620
町民総合会館施設管理事業	403
いかしの舎施設整備事業	268
生涯スポーツ推進事業	729
総合型スポーツクラブ運営事業	51
描いた未来へ手を取り着実に歩むまち	
定年引上げ対応事業	125
改正個人情報保護法対応事業	440
自治活動推進事業	1,136
ふるさと納税制度推進事業	1,260
OA 機器管理事業	1,334
マイナンバーカード普及促進事業	707
参議院議員選挙執行費	623
町議会議員選挙執行費	929
県議会議員選挙執行費	172

～コロナ感染症対策事業～

機能とうるおいがバランスした安全なまち	
米価下落対策支援金事業	1,001
農業共済事業加入補助金事業	8
農業水利施設維持管理補助事業	1,400
都市公園等管理運営事業	300
安心と活力が魅力ある暮らしを支えるまち	
町内事業者支援事業	500
だれもが支え合い生き生きと過ごせるまち	
保健衛生施設感染対策事業	26
地域の生活文化を共有し次世代に継承するまち	
学校施設感染対策事業	65
オンライン授業環境整備事業	624
小学校感染対策事業	623
セミセルフレジ・キャッシュレス決済導入事業	363
社会教育施設感染対策事業	189
描いた未来へ手を取り着実に歩むまち	
庁舎等施設感染対策事業	26
町公式ウェブサイト更新事業	1,485
セミセルフレジ・キャッシュレス決済導入事業	517
マイナンバーカード普及促進事業	1,500

国民健康保険に関する手続きが一元化されます

窓口手続きの利便性向上を図るため、これまで町民課と税務課の両方に分割されていた国民健康保険に関する手続きを、令和4年4月1日から町民課に一元化します。これにより、国民健康保険に関する手続き等が一つの窓口（町民課）で完結します。

・加入や喪失の手続
・被保険者証の交付
・高額医療費の手続
・保険税額の試算
・減免申請の手続　など

4月1日以降、国民健康保険（税を含む）に関するお問い合わせは町民課国保年金係へお願いします。

問 町民課（☎0086・482・0613）

国民健康保険の加入・喪失手続きはお早めに！

国民健康保険は、加入するときも喪失する（やめる）ときも届け出が必要です。国保への加入や喪失は自動的には行われませんので、異動があった場合は14日以内に町民課に届け出をしてください。

加入の届け出が遅れると…

保険税は加入の届出をした日からではなく、国保の資格を取得した月の分から納めることになります。

また、保険証がないとその間の医療費は一旦全額自己負担になります。

喪失の届け出が遅れると…

新しく健康保険に加入してから、国保の保険証を使って診療を受けた場合は、後で国保負担分の医療費を返納していただくことがありますので早めの手続きをお願いします。

問 町民課（☎0086・482・0613）

国民健康保険・後期高齢者医療制度における新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の適用期間が延長になりました

新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等の症状があり感染が疑われるときに、療養のため労務に服することができない場合に傷病手当金を支給します。支給を受けるためには申請が必要です。申請を希望する場合は、必ず事前に電話でお問い合わせください。

1．対象となる人

次の要件をすべて満たす人が対象です。

（1）早島町国民健康保険の被保険者又は岡山県後期高齢者医療制度の被保険者
（2）給与の支払いを受けている人（賞与は除く）
（3）新型コロナウイルス感染症に感染し又は発熱等の症状があり感染が疑われることにより療養のため労務に服することができない人
（4）労務に服することができない期間について、給与の支払いを受けられないか、一部減額されて支払われている人

2．対象となる期間

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日（4日目）から労務に服することができない期間（※）のうち、就労を予定していた日が支給の対象となります。

※有給休暇や休業手当などの補償が受けられる場合は対象となりません。

3．支給額

（直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数）×2／3×支給対象日数

※給与等の全部又は一部を受けることができる場合は、支給額を調整又は不支給となる場合があります。

4．適用期間

令和2年1月1日から令和4年6月30日まで（入院等が継続する場合は、最長1年6か月まで）

5．申請の手続きについて

申請手続きは、郵送でお願いします。必ず事前に電話で町民課国保年金係へお問い合わせください。

【注意】

支給申請には時効があります。傷病手当金の支給申請ができることとなった日の翌日から起算して2年間（労務に服することができなくなった日から4日目の場合、4日目の翌日から2年間、5日目の場合は5日目の翌日から2年間）で時効となりますので、ご注意ください。

問 町民課（☎0086・482・0613）

パブリックコメントを募集します

～早島町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）～

早島町は、2021年2月2日、岡山連携中枢都市圏の他自治体とともに、「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロをめざす」ことを宣言しました。

この目標達成に向けた取組を町民や事業者の皆さまと実践していかなければなりません。そのために、温室効果ガスの削減目標を定め、具体的な施策を示した行動の指針となる計画として、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案を作成しましたので、パブリックコメントを次のとおり募集します。

意見募集期間　4月1日（金）～5月2日（月）17時

案の縦覧場所　町ホームページ又は町民課窓口

意見提出方法　意見記入様式に氏名、住所、電話番号、意見を記入の上、電子メール・FAX・郵送又は持参のいずれかの方法により、5月2日（月）17時までに町民課にご提出ください。様式は町民課での配布又は町ホームページからダウンロードできます。

その他　いただいたご意見は今後の参考とさせていただくとともに、取りまとめて公表する予定です。なお、個別の回答はしませんのでご了承ください。

問　町民課（☎086・482・0613）

パブリックコメントを募集します

～早島町災害廃棄物処理計画～

将来発生が予測される大規模災害に備え、早島町では災害により発生した廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理できるよう「早島町災害廃棄物処理計画」の策定作業を進めています。

この度、素案を作成しましたので、パブリックコメントを次のとおり募集します。

意見募集期間　4月1日（金）～5月2日（月）17時

案の縦覧場所　町ホームページ又は町民課窓口

意見提出方法　意見記入様式に氏名、住所、電話番号、意見を記入の上、電子メール・FAX・郵送又は持参のいずれかの方法により、5月2日（月）17時までに町民課にご提出ください。様式は町民課での配布又は町ホームページからダウンロードできます。

その他　いただいたご意見は今後の参考とさせていただくとともに、取りまとめて公表する予定です。なお、個別の回答はしませんのでご了承ください。

問　町民課（☎086・482・0613）

固定資産の縦覧・閲覧制度について

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者（免税点未満の人を除く）が、自身が所有する土地・家屋の価格と早島町内のほかの土地・家屋の価格とを比較し、自身が所有する土地・家屋が適正に評価されているかどうかを確認できる制度です。

縦覧期間　4月1日（金）から5月2日（月）まで（土日・祝日を除く）

縦覧時間　8時30分から17時15分まで

縦覧場所　町役場税務課窓口

縦覧手数料　無料

縦覧できる人　早島町内に所在する固定資産の納税者、代理人（納税者からの委任状が必要）など

持参するもの　本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど）、委任状（代理人、法人の場合）

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者（免税点未満の人を含む）が、自身が所有する土地・家屋の価格などが記載された課税台帳を確認できる制度です。

閲覧期間　4月1日（金）から通年（土日・祝日、年末年始を除く）

閲覧時間　8時30分から17時15分まで

閲覧場所　町役場税務課窓口

閲覧手数料　200円（ただし、4月1日（金）から5月2日（月）までは無料）

閲覧できる人　早島町内に所在する固定資産の納税義務者、代理人（納税義務者からの委任状が必要）など

持参するもの　本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど）、委任状（代理人、法人の場合）

※令和4年度固定資産税納税通知書は4月12日(火)頃発送します。

問　税務課（☎086・482・2484）

米販売農家へ支援金を交付します

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、外食産業を中心とした米需要の減少などによる米価下落の影響を受けた米農家に対し、予算の範囲内で支援金を交付します。

希望する人は次のとおり申請してください。

対象者
町内在住の米販売農家（法人含む）

交付額（単価）
令和3年産主食用米販売数量1俵当たり上限1,300円

交付要件
・JA販売証、領収書などで販売数量の証明ができる者
・営農計画書等により水稲の作付けが証明できる者

申請受付期間
4月1日（金）～4月28日（木）

申請方法
所定の様式（役場窓口で配布又は町ホームページからダウンロード）に必要事項を記入し、持参又は郵送で担当課へ提出してください。

問 建設農林課（☎0086・482・0614）

水路整備を行う農家へ補助金を交付します

令和4年度から、水路整備を行う農家に対し工事費の補助を実施します。補助金の活用を希望する人は次のとおり申請してください。

補助対象者
町内の農業振興地域農用地区域において農地を所有する人

補助金額
水路整備延長1mにつき上限1万円

補助要件
令和5年3月31日までに工事が完了すること

申請受付期間
4月1日（金）～4月28日（木）

申請方法
所定の様式（役場窓口で配布又は町ホームページからダウンロード）に必要事項を記入し、持参又は郵送で担当課へ提出してください。

問 建設農林課（☎0086・482・0614）

早島町ふれあい農園利用者募集

早島町ふれあい農園は、町内で野菜や花などの栽培を通じて、のびのびと自然に親しんでもらうため平成12年4月に開園し、多くの人に利用されています。申込方法は、次のとおりです。

応募資格
①町内在住者、町内勤務者で家族を含め農業者ではない人
②町内在住者、町内勤務者で構成されたグループ、事業所等

貸付区画
1世帯又は1団体につき1区画（募集数に達しない場合は複数可能）

空き区画
11区画（3月1日現在）
※位置図は町ホームページに掲載しています。

利用金額（年額）
・30㎡未満＝4,700円
・40㎡未満＝5,500円
・40㎡以上＝6,300円

利用期間
契約の日から令和6年3月31日まで

申込方法
役場建設農林課に備え付けの利用申込書に必要事項を記入の上、建設農林課に提出してください。（他人名義では申込みできません）

申込期間
随時（祝日を除く月曜日～金曜日の8時30分～17時15分）

利用決定
先着順

留意事項
定められた事項を守らなかったり、農園の放置、営利栽培や過剰農薬の使用など、他人や農園等に迷惑を及ぼすときは、利用を取り消す場合があります。詳細は建設農林課に備え付けの募集のしおりに掲載しています。

問 建設農林課（☎0086・482・0614）

献血のお礼

3月2日（水）には、お忙しい中、献血にご協力いただきありがとうございました。

献血の実施状況は以下のとおりでした。今後ともご支援ご協力よろしくお願いします。

早島町で行われる次回献血は、7月29日（金）の予定です。

問 健康福祉課（☎0086・482・2483）

400mℓ献血	
献血受付者数	28人
献血者数	24人
献血出来なかった人	0人

犬の登録と狂犬病予防注射について

4月16日と17日の両日、町内5か所で犬の登録受付と狂犬病予防注射を行います。注射日時を確認の上、お近くの会場へお越しください。

日にち	会　場	時　間
4月16日（土）	大谷荘（若宮）	13：00～13：15
	塩津公民館	13：30～13：45
	早島町役場	14：00～14：30
4月17日（日）	西コミュニティセンター（金田）	9：30～9：45
	いぶき荘（長津）	10：00～10：15
	早島町役場	10：30～11：10

対象　生後91日以上の犬
注射料　3,200円（注射済票交付手数料550円含む）

※犬の体調に異常がある場合は、注射を受ける前に獣医師に申し出てください。
※注射をさせるときは首輪が抜けないようにしてください。
※個別接種を受けた場合は、注射済証を持って役場町民課で注射済票（550円）の交付を受けてください。

狂犬病は、人間はもちろん野生動物にも感染し、発病すると死に至る恐ろしい病気です。一年に一度必ず注射を受けさせてください。また、未登録の犬は必ず登録してください。（登録は生涯1回だけです。登録料3,000円）犬の死亡・譲渡・所在地の変更、その他問い合わせは町民課まで。

問　町民課（☎086・482・0613）

入札結果の公表　1月

【建設農林課】

■無津地内水路改修工事
工事場所　早島地内
請負業者　（株）ノザキ工業
契約金額　4,241,600円
落札率　84.9％
期間　契約日から令和4年3月31日まで
概要　排水構造物工、道路復旧工等

■町内一円舗装修繕工事（その4）
工事場所　早島地内
請負業者　（株）横本組
契約金額　7,062,000円
落札率　85.6％
期間　契約日から令和4年3月31日まで
概要　舗装工、区画線工等

【上下水道課】

■町道1号線配水管布設工事
工事場所　早島地内
請負業者　（株）船倉建設工業
契約金額　15,318,600円
落札率　86.3％
期間　契約日から令和4年9月30日まで
概要　配水管布設工、消火栓設置工等

飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用を補助します

飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、町民の衛生的な生活環境の確保を図るため、町内に生息する飼い主のいない猫への不妊去勢手術費用を補助します。

補助の対象となる猫
町内に生息する飼い主のいない猫
※飼い猫は対象となりません。

補助の対象者
①早島町に住民票を有する個人
②町内で活動する動物愛護団体等

補助金額　対象となる猫1匹につき上限10,000円
※予算上限に達した場合、年度内であっても補助を終了します。
※補助金の支払いは手術の後になります。

補助の要件
次の条件をすべて満たすことが条件です。
①手術を行う前に
・地域住民2人以上に飼い主がいないことを確認済であること。
・対象猫の捕獲などを行う際は、誤って飼い猫を収容しないように周辺住民に周知を行っていること。
②自ら猫を捕獲し、不妊去勢手術を行う動物病院に連れていくこと。
③手術済みであることがわかるように、片方の耳の先をV字にカットすること。
④手術の実施は、営利目的ではないこと。

手続きについて
手術の**実施前**に申請が必要です。「補助金交付申請書」に必要書類を添えて町民課にご提出ください。
※交付申請書等は、町ホームページからダウンロードできるほか、町民課の窓口でも配布しています。

猫を飼っている皆さんへ
放し飼いの猫は、飼い主の知らない間に近隣に迷惑をかけている場合があります。よい近隣関係を保つためにも、マナーを守って飼いましょう。
・しつけをし、室内飼いを心掛けましょう。
・外に出す場合は、飼い主がわかるよう、首輪や迷い札をつけましょう。
・望まない繁殖を防ぐため、不妊去勢手術をして飼いましょう。
・愛情を持って最後まで責任を持って飼いましょう。

問　町民課（☎086・482・0613）

やってみよう！「うちエコ診断」

早島町は2021年2月2日、岡山連携中枢都市圏の他自治体とともに「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を宣言しており、その実現に向けては町民の皆さんと一体となって取り組んでいく必要があります。家庭で気軽に取り組んでいただける、環境省の事業をご紹介します。

環境省 家庭エコ診断制度「うちエコ診断」

個人がインターネット上で簡単に診断できる「うちエコ診断WEBサービス」。環境省が運用しており、インターネットをご利用可能な環境があれば、パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末で利用することができます。家庭からの二酸化炭素排出量や、効果的な地球温暖化防止対策のアドバイスが最短5分程度で診断結果として表示されます。さらに、省エネ家電の買替シミュレーションや、より詳細な「うちエコ診断士」による対面診断の申し込みも可能なため、家庭における脱炭素ライフスタイルへの具体的行動変容をより一層促進することができます。

また、冬季の暖房によるエネルギー使用量や光熱費削減を目的に親子で取り組む調べ学習として「うちエコ診断WEBサービス」を活用することができます。これまでに全国で約6万世帯が受診し、1世帯あたり平均1.2t-CO2/年（約25％）の削減効果があったそうです。

詳しくは、家庭エコ診断制度ポータルサイト（https://www.uchieco-shindan.jp/）をご覧ください。

問 環境学習センター「アスエコ」（☎086・224・7272）

問 町民課（☎086・482・0163）

国民年金に関するお知らせ

～住民票上の住所以外にお住まいの人へ～

介護施設への入所等で、住民票上の住所以外に居住する場合、日本年金機構に居所登録※を行えば、異なる住所で年金に関するお知らせを受け取ることができます。

たとえば、住民票上の住所に誰も居住する人がいなくなってしまう場合などに、希望すれば、通知書等を実際の居住先で受け取ることができます。

◇居所登録せず、住民票上の住所に住んでいない場合…

年金に関する大切なお知らせが、お手元に届かなくなるおそれがあります。場合によっては、年金の支給が一時的に保留されることもあります。

◇居所登録の対象者（例）

・介護施設や医療機関に長期入所・入院し、住民票住所と異なる場所で居住している人

・家族等の家に一時的に居住している人で、一時的な居住先での受け取りを希望する人など

◇届出先

お近くの年金事務所

※「居所登録」とは、日本年金機構に住民票住所以外に通知書等の送付を希望する旨を届け出ることをいいます。

※居所登録をやめて住民票住所地へ通知書等の送付を希望する場合（介護施設や医療機関を退所・退院して住民票住所地へ戻る場合など）、居所登録における通知書等送付先を変更する場合などは、原則として年金事務所への届出が必要となります。

居所登録に関するお問い合わせは、『ねんきんダイヤル』又はお近くの年金事務所へ

問 ねんきんダイヤル（☎0570・05・1165）

受付時間

月曜日……8時30分～19時

火～金曜日…8時30分～17時15分

第2土曜日…9時30分～16時

※月曜日が祝日の場合、翌開庁日は19時まで

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※050から始まる電話からおかけになる場合には、（東京）03・6700・1165にお電話ください。

※お問い合わせの際には、年金手帳など基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

国民年金に関するお知らせ

令和4年4月から国民年金保険料が変わります

令和4年度の国民年金保険料は月16,590円です。

日本年金機構から送付される納付書で、金融機関又はコンビニエンスストアで納付ができます。また、便利な口座振替で納付することもできます。なおまとめて前払いすると割引が適用されます。

学生納付特例制度をご存知ですか?

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料を納めていただくことになります。しかし、学生には学生本人の前年所得が一定額以下の場合、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

対象となる学校

学校教育法に規定する大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校など

※各種学校は、修業年限が1年以上で都道府県知事の認可を受けている学校が対象となります。

手続きに必要なもの

・年金手帳又は基礎年金番号通知書
・学生証の写し(両面)又は在学証明

学生納付特例の承認期間

令和4年度の承認期間は令和4年4月から令和5年3月まで

※申請は毎年度必要です。なお、令和3年度に学生納付特例の承認を受け、令和4年度以降も在学予定の場合、日本年金機構から「国民年金保険料学生納付特例申請書（ハガキ形式）」が送付される場合もありますので、その場合は早めに返送してください。

承認された猶予期間は…

・障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるための必要な期間に算入されます。
・老齢基礎年金を受けるための必要な期間（10年）に算入されます。ただし、受給できる年金額には反映されません。

※承認期間後10年以内であれば、さかのぼって納付することができます（追納制度）。この制度を利用して後から納付することにより、老齢基礎年金を満額に近づけることができます。ただし、2年以上経過後に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります。

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入金額や所得が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには、請求書の提出が必要です。

対象となる人

①老齢基礎年金を受給している人で、次の全ての要件を満たしている人
・65歳以上である。
・世帯員全員が市町村民税非課税である。
・年金収入金額とその他の所得との合計額が約881,200円以下である。

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人で、次の要件を満たしている人。
・前年の所得が約4,721,000円以下である。

請求手続き

①既に年金を受給している場合

受け取りの対象となる人には、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせが送付されていますので、同封のはがきに記入して提出してください。

②これから年金を受給し始める場合

年金の請求手続きと併せて年金事務所又は市区町村窓口で請求手続きをしてください。

「年金生活者支援給付金」をかたる詐欺にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話で被保険者の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

不審に感じたら、日本年金機構や警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

問 給付金専用ダイヤル（☎0570・05・4092）
倉敷東年金事務所（☎086・423・6150）
早島町町民課（☎086・482・0613）

人権相談

お困りごとはありませんか?差別・体罰・虐待・いじめ・DV・セクハラ・プライバシー侵害・誹謗・中傷・家族関係・近隣関係・不法行為など

予約は必要ありません。直接会場へお越しください。

日時　4月13日（水）9時～12時
場所　町民総合会館(ゆるびの舎)2階集会室
担当者　早島町人権擁護委員　田中　良　加藤　和子

問 町民課（☎086・482・2482）

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（10万円/1世帯）のご案内

給付金の概要

新型コロナウィルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した人が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して１世帯あたり10万円の臨時特別給付金を給付します。

給付対象世帯

①住民税均等割非課税世帯…令和３年12月10日時点で早島町に住民登録があり、かつ世帯全員の令和３年度分の住民税均等割が非課税である世帯

支給対象と思われる世帯には、町から確認書などの関係書類が入った封書を送付しています。内容を確認して支給対象となる場合は必要事項を記入して返信してください。

返信期限　5月10日（火）必着

②新型コロナウィルス感染症の影響で収入（※）が減少し、世帯全員のそれぞれの１年間の収入見込額が住民税均等割非課税水準に相当する額以下となる世帯（家計急変世帯）

家計急変世帯の給付には、申請が必要です。申請書は町ホームページからダウンロードするか、健康福祉課窓口で受け取り、必要事項を記入して添付書類とともに窓口へ直接提出いただくか、郵送でご提出ください。

申請期限　9月30日（金）必着

※収入の種類は、給与収入、事業収入、不動産収入、年金収入（非課税の年金は除く）となります。

※①、②いずれも一人暮らしの学生等、住民税が課税された人の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です。

【表１】年間の収入見込額の目安（給与所得者の場合）

家族構成例	非課税相当限度額（給与収入額ベース）	非課税相当限度額（所得額ベース）
単身又は扶養親族がいない場合	９３．０万円	３８．０万円
配偶者・扶養親族（計１名）を扶養している場合	１３７．８万円	８２．８万円
配偶者・扶養親族（計２名）を扶養している場合	１６８．３万円	１１０．８万円
配偶者・扶養親族（計３名）を扶養している場合	２０９．９万円	１３８．８万円
配偶者・扶養親族（計４名）を扶養している場合	２４９．９万円	１６６．８万円

【表２】表２に該当する世帯がこれを超えた場合には、表１を適用します。

	非課税相当限度額（給与収入額ベース）	非課税相当限度額（所得額ベース）
障がい者、寡婦、ひとり親の場合	２０４．３万円	１３５．０万円

給付金をかたった「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」等にご注意ください。

・市区町村や国、内閣府などが現金自動預払機（ＡＴＭ）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
・市区町村や国、内閣府などが「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の給付のために、手数料の振り込みを求めることは、絶対にありません。
・メールを送りURLをクリックして申請手続きを求めることは、絶対にありません。

問　住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金窓口　健康福祉課（☎086・482・2483）

新型コロナワクチン接種のお知らせ

3回目接種について

接種の対象　2回目のワクチン接種を終了した18歳以上の人

接種までの流れ

❶町から接種券が届く
接種券は6か月が経過する月以降に届くように、順次発送されます。
※転入してきた人で2回目の接種を転入前の住所地で受けた人は、
早島町へ接種券発行の申請が必要になります。

❷接種可能な医療機関や接種会場を探して予約する
接種券を受け取った時点で予約・接種ができます。

❸接種を受ける
接種費用は無料です。接種を受ける際は、「接種券が印字された予診票」「接種済証」「本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など）」を必ず持参してください。

医療機関での個別接種

使用ワクチン
ファイザー社又は
武田/モデルナ社

【予約方法】
●インターネット予約
医療機関での個別接種用「共通予約システム」二次元コード
URL▶https://v-yoyaku.jp/330001-okayama
●電話予約
早島町新型コロナワクチン接種コールセンター又は医療機関に直接電話して予約をする。
※医療機関によっては、電話による直接予約を受け付けていない場合があります。
●窓口予約　早島町新型コロナワクチン接種臨時窓口（役場1階）で予約する。（平日8:30～17:15）

町内特設会場での集団接種

使用ワクチン
武田/モデルナ社

会　場　町民総合会館ゆるびの舎
日　程

日にち	時間	定員
4/16（土）	10時～12時、13時~16時	300人
5/15（日）	10時～12時、13時~16時	300人
6/18（土）	10時～12時、13時~16時	300人

【予約方法】
●インターネット予約
集団接種用予約システム　二次元コード
URL▶https://jump.mrso.jp/334235
●電話予約
早島町新型コロナワクチン接種コールセンターへ電話して予約をする。
●窓口予約　早島町新型コロナワクチン接種臨時窓口（役場1階）で予約する。（平日8:30～17:15）

小児（5歳～11歳）の接種について

5歳から11歳の子どもへの新型コロナワクチン接種も始まっています。ワクチン接種は強制ではありません。接種にあたっては、あらかじめ、かかりつけ医などとよく相談してご検討ください。

【接種の対象者】　5歳から11歳までの人（対象となった人には順次接種券を発送します。）
【接種をお勧めする人】　慢性呼吸器疾患、先天性心疾患等、重症化リスクの高い基礎疾患を有する人
【使用するワクチン・間隔】　ファイザー社の5歳から11歳用のワクチンを使用し、通常、3週間の間隔をあけて合計2回接種します。
その他詳細は、接種券に同封のお知らせ等でご確認ください。

☆個別接種や集団接種の予約を受け付けるコールセンターを開設しています
早島町新型コロナワクチン接種コールセンター
086・482・0619
間違い電話にご注意ください！

新型コロナワクチン接種に関するデータ（3月8日時点）

	接種人数（うち65歳以上）	接種率（うち65歳以上）
1回目接種	9,955人（3,413人）	89.1%（94.6%）
2回目接種	9,901人（3,397人）	88.6%（94.2%）
3回目接種	3,518人（2,250人）	－

高齢者・障がいのある人のための町の福祉サービスのご案内

高齢者・障がいのある人のためのさまざまなサービスを行っています。ご利用ください。

福祉タクシー助成事業

高齢者や障がいのある人の社会参加、生活支援を図るため福祉タクシー助成事業を実施しています。

申請開始　4月1日（金）

申請場所　健康福祉課窓口

持参するもの
対象者であることが確認できる書類

対象となる人
町内に住所を有する在宅者で次の①～④のいずれかに該当する人

①前年分の住民税所得割が非課税の世帯の人で、次のア～エのいずれかの要件に該当する人（4月1日から5月31日までの間に申請する場合にあっては、前々年分の住民税所得割）

ア 75歳以上だけの世帯に属する人（75歳未満の人と世帯分離している人は除く。）

イ 身体障害者手帳1、2級を所持している人

ウ 療育手帳Aを所持している人

エ 精神保健福祉手帳1、2級を所持している人

②運転免許証を自主返納し、おかやま愛カード、又は運転経歴証明書を所持する65歳以上の人

③母子健康手帳の交付を受けた妊婦

④①～③に該当しない70歳以上の人（町外移動用）

助成内容
①～③の人については500円限度のチケットカードを町内外への移動用として月4枚、④の人については町外移動用として月2枚を、申請月分から年度末分まで一括交付します。

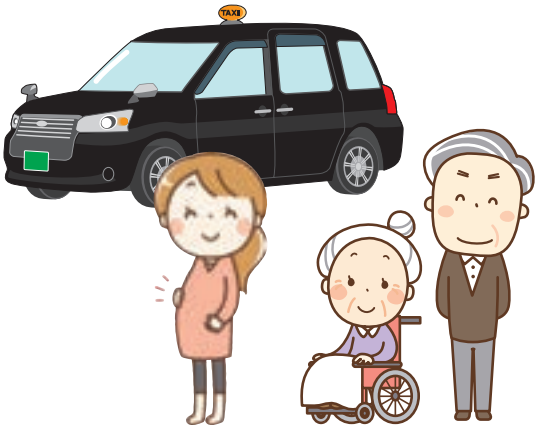

緊急通報装置設置事業

ひとり暮らしの高齢者等の突発的な事故や急病等の緊急時に速やかな対応を図るため、緊急通報装置を給付・貸与します。

対象となる人
①おおむね65歳以上のひとり暮らしの人

②70歳以上のみの高齢者世帯の人

③心身に障がいのある人

※利用者世帯の課税状況により、利用者負担額が必要になる場合があります。

老人日常生活用具給付事業

在宅支援の必要な高齢者及びひとり暮らしの高齢者に日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。火災警報器、自動消火器、電磁調理器が給付対象です。

対象となる人
町内に住所を有する在宅の人で、次の要件に該当する人

・おおむね65歳以上のひとり暮らし又は寝たきりの人
（電磁調理器については、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らしの人）

※利用者世帯の課税状況により、利用者負担額が必要になる場合があります。

介護手当支給事業

要介護認定において要介護3以上と認定された人で、寝たきりの高齢者や認知症高齢者を6か月以上自宅で常時介護している介護者に介護手当を支給します。

助成内容
自宅で介護した月を対象に、月額8,000円（6か月ごとに支給）

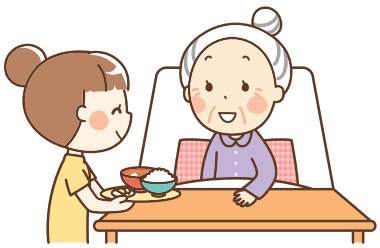

住宅改造助成事業

自宅で生活する高齢者で、手すりの取付け、段差の解消など住宅の改造を行う場合、その一部を予算の範囲内で助成します。

※予算には上限があるため、先着順となります。

対象となる人
・要介護認定において要支援又は要介護と認定された人で、介護保険

料の区分が第1段階から第5段階までの人

助成内容
対象工事費の3分の2（ただし、上限額333,000円）

高齢者等生活用具給付事業

在宅の寝たきり高齢者及びひとり暮らし高齢者に生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。杖、老人手押車等が対象です。

対象となる人
町内に住所を有する在宅の人で、次の要件に該当する人
・おおむね65歳以上のひとり暮らし又は寝たきりの人
※利用者世帯の課税状況により、利用者負担額が必要になる場合があります。

特定疾患患者等療養通院費助成

特定疾患の療養のため医療機関へ通院している人に、通院費の一部として助成金を支給しています。

対象となる人
・特定疾患患者で当該疾患の療養のため医療機関に通院している人
・早島町に住所を有し、前年分の住民税所得割が非課税の世帯の人

助成内容
通院した月が対象で、月額4,000円（6か月ごとに支給）

難聴児補聴器購入費等助成金交付事業

早島町内在住の両耳の聴力レベルが30dB以上で、身体障害者手帳の交付の対象とならない18歳未満の難聴のある児童を対象に補聴器の購入費を助成します。なお、本人の属する世帯員のうち、市町村民税所得割の最多納税者の納税額が46万円以上の場合は交付対象外となります。

助成内容
新規及び更新の補聴器購入費の3分の2（ただし、別に定めた基準価格を限度額とします。更新の場合は、原則として前回購入日から5年経過後とします。）

コミュニケーション支援事業

早島町に在住又は在勤の聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのある人に、意思疎通を図りやすくするため、手話通訳者等の派遣を行っています。利用料は無料ですが事前に手続きが必要ですので早めにご相談ください。

詳しくは　健康福祉課までお問い合わせください。

問 健康福祉課（☎086・482・2483）

「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度

車いすマークの駐車場を利用できる人を明らかにした上で、その対象者に利用証を交付し、県と協定を結んだ施設の駐車スペースを優先して利用できるよう、車いすマークの駐車場の適正利用を図るものです。

申請場所　健康福祉課窓口

持参するもの　対象者であることが確認できる書類

対象者　次の①～⑦のいずれかに該当し、歩行が困難な人
①身体障害のある人（障害の等級や区分によって対象にならない場合があります。詳しくはお問い合わせください。）
②知的障害のある人（程度欄「A」）
③精神障害のある人（等級「1級」）
④高齢の人（要介護1～5）
⑤難病の人
⑥けが人（医師の意見書，診断書による）
⑦妊産婦（妊娠7か月～産後1年）

問 岡山県障害福祉課（☎086・226・7362）

令和４年度　高齢者を対象にした肺炎球菌ワクチンの予防接種のお知らせ

定期接種の対象者は毎年異なります。接種の機会を逃さないようにご注意ください。

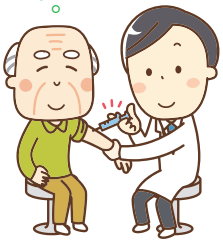

この制度では、今までに成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人を対象に、令和４年度までの間に１人１回、定期接種の機会を設けています。
対象となる年度においてのみ、定期接種として公費助成が受けられます。対象となる人には対象年齢となる年度にご案内します。

接種期間▶令和５年３月31日(金)まで
接種場所▶岡山県内の協力医療機関
接種費用の一部を公費で負担する令和４年度の定期接種対象者

	対象者	生年月日
A	65歳となる人	昭和３２年４月２日～昭和３３年４月１日生
	70歳となる人	昭和２７年４月２日～昭和２８年４月１日生
	75歳となる人	昭和２２年４月２日～昭和２３年４月１日生
	80歳となる人	昭和１７年４月２日～昭和１８年４月１日生
	85歳となる人	昭和１２年４月２日～昭和１３年４月１日生
	90歳となる人	昭和　７年４月２日～昭和　８年４月１日生
	95歳となる人	昭和　２年４月２日～昭和　３年４月１日生
	100歳となる人	大正１１年４月２日～大正１２年４月１日生
B	60歳から65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人（身体障害者手帳１級程度）	

自己負担金▶3,500円
接種料の減免▶住民税非課税世帯、生活保護世帯の人で減免を希望する人は、**接種前**に健康福祉課窓口で申請をしてください。

〈減免申請時の持ち物〉
①**被接種者本人が申請する場合**…個別通知のハガキ（対象者Bの場合は、身体障害者手帳又は診断書）、本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）
②**被接種者本人以外（世帯員、成年後見人）が申請する場合**…個別通知のハガキ（対象者Bの場合は、身体障害者手帳又は診断書）、申請に来る人の印鑑及び本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）
③**①②に当てはまらない代理人が申請する場合**…②の持ち物に加え、本人からの委任状が必要です。
※申請書及び委任状は窓口で配布を行う他、ホームページからもダウンロードできます。
接種方法▶かかりつけの医師にご相談の上、直接医療機関へ申し込んでください。

問　健康福祉課（☎086・482・2483）

早島町権利擁護・成年後見サポートセンター

「知っておきたい！成年後見豆知識」

成年後見制度は知的障がい・精神障がい・認知症などによって一人で決めることに不安のある人が色々な契約や手続きをするときに、成年後見人（保佐人・補助人）がお手伝いしてくれる制度です。

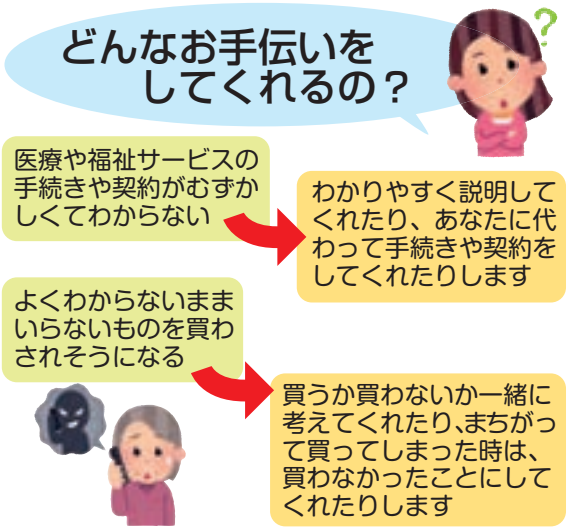

このほかにも、お金の使い方や色々な契約・手続きを助けてくれます。
窓口で制度の説明を行う他、専門家による相談会も行っています。お気軽にご相談ください。

問　早島町権利擁護・成年後見サポートセンター（健康福祉課）
（☎086・482・2483）

4日2日は世界自閉症啓発デー
4月2日から8日は発達障害啓発週間です

毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。日本では、この日から1週間を「発達障害啓発週間」と定め、自閉症をはじめとする発達障害について多くの人たちに広く知っていただく機会としています。

発達障害ってなんだろう?

発達障害は、脳機能の発達が関係する障害で、コミュニケーションや対人関係をつくるのが苦手です。また、その行動や態度は「自分勝手」とか「変わった人」と誤解されることがありますが、親のしつけや育て方の問題ではありません。

発達障害のある子どもは、社会性やコミュニケーションが苦手なため、幼稚園や小学校などの集団に入ると、さまざまな問題や困難に直面することになります。障害が理解され、適切なサポートがされないと、学校に行くことがストレスとなり、不登校や引きこもりなどの二次障害につながる場合もあります。

発達障害の種類や程度、年齢や性格などによっても、一人ひとり、現れ方は違います。生活の中で困難なこと、苦手なことも一人ひとり違います。そのため、一人ひとりの特徴に応じて配慮したり、支援したりしていくことが重要です。

☆発達障害がある人に対する配慮のポイント

「できたことをほめる/できないことを叱らない」

注意する時は、努力している点やうまく行っている点を褒めた上で、出来なかったところはどうすればよくなるかを肯定的、具体的に伝えましょう。

「視覚的な情報を提示して説明する」

言葉で伝えるよりも目で見てわかる情報の方が理解しやすい人もいます。写真や絵などを添えて説明してあげると理解しやすくなります。

「説明や指示は短文で、順を追って、具体的に」

あいまいな表現を理解することが苦手です。短い文で、一つずつ順を追って具体的にすることに配慮することで、理解しやすくなり、見通しが持てるようになります。

「安心できる環境を整える」

人混みや大きな音、光などの刺激を苦手とする人が多くいます。そのような刺激による不快感を大きくしないよう、安心できる環境を作ってあげましょう。

「善悪やルールをはっきり教える」

暗黙の了解や社会のルールが分からないことがあります。いけないことや迷惑なことははっきり教えましょう。注意だけでなく、具体的にどうしたらよいかを教えましょう。

「温かく見守る」

子どもが騒いだり、パニックを起こしている時、「なぜ親は叱らないんだ」といらだつかもしれません。しかし、少しの時間待つことで、無理に叱るよりも早く混乱から抜け出せることがあります。周囲の人にこうした意識があるだけでも、本人も家族も楽になれます。

発達障害がある場合、早めに気づき、適切な療育(医療や訓練、教育、福祉などを通じて、障害があっても社会に適応し自立できるように育成すること)につなぐことで、社会に適応する能力を身につけ、さまざまな能力を伸ばしていくことができます。もし、「うちの子は発達障害なのだろうか」など、気になることがあるときは、相談窓口までご相談ください。

【相談窓口】
おかやま発達障害者支援センター
(☎086・275・9277)
健康福祉課
(☎086・482・2483)

発達支援コーディネーターが配置されています!

お子さんの障害の有無に関わらず、「ことばが遅い」「かんしゃくが強い」「言い出したら聞かない」「一人遊びが多く、お友達とうまく関われない」「落ち着きなく、園や学校で先生の話を集中して聞けない」など、ご家庭や集団の場での発達上で心配なことや対応にお困りなことはありませんか?

発達支援コーディネーター(心理士)がお子さんにあった対応やコミュニケーションの工夫等をアドバイスします。個別相談のほか、町内の幼稚園、保育園、小学校へ訪問する巡回相談も行っています。お気軽にご相談ください。

問 **健康福祉課**
(☎086・482・2483)

はやしま まちの保健室だより

お母さんと赤ちゃんのための食生活～妊娠期の栄養について～

赤ちゃんがお母さんの胎内で成長する妊娠期は、お母さんと赤ちゃんが一緒に栄養をとる期間です。お母さんの健康と赤ちゃんの健やかな発育には、妊娠中だけでなく、妊娠前からの食習慣も大切です。

特に、最近は色んなものを食べるという食の土台の部分が弱くなっています。いろいろな食べ物を食べてバランスの良い、健康的な食習慣を身につけましょう。また、この機会に、家族全員の食生活も見直してみてはいかがでしょう。

食生活のポイント

①朝ごはんをしっかり食べよう

朝ごはんはしっかり食べていますか。早島町では「朝食を毎日食べる妊婦の割合」が少なくなっています。朝ごはんを食べることで１日を元気に過ごすことができます。朝食を食べる習慣が少ない人は、まずは１品食品を食べることから始めてはいかがでしょうか。

朝ごはんを食べるとよいことといっぱい

①やる気・集中力が高まる　②体温があがり体がよく動く　③便秘予防になりお腹の調子が整う

朝ごはん STEP1・2

STEP 1　簡単に食べられるものから始めよう

STEP 2　２種類以上組み合わせて食べよう

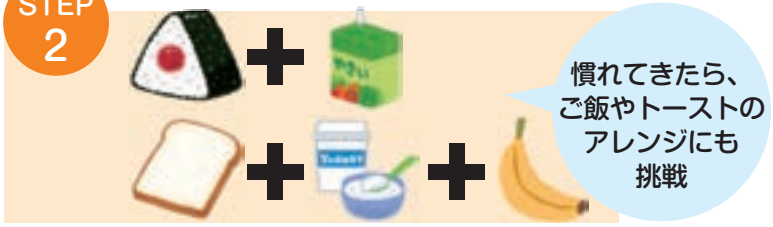

②いろいろな食材をとろう

妊娠中は葉酸、鉄分、エネルギー、カルシウムなど色々な栄養が必要となってきます。いろいろな食材を食べてバランスを整えてみましょう。

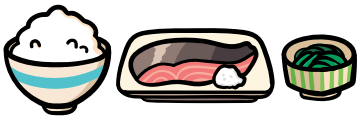

主食・主菜・副菜の３つのお皿をそろえた食事をすると栄養バランスが整いやすくなります。皿数が少ないときは、１品で使う食材を多くするとバランスがよくなります。

ぎせい豆腐（4 人分）

材料	分量	作り方
ささみ	40g	①ささみは筋を取り、細かく切る。
にんじん	20g	②にんじんは細かい千切りにし、えのきはきれいにほぐして１～２㎝に切る。
えのきだけ	1/4 袋	③ささみ、にんじん、えのきを油で炒め、A で調味する
油	大さじ 1/2	④卵をときほぐし、三つ葉のざく切り、水気を除いた豆腐、③を入れ、厚めの卵焼きにする。
A 砂糖	大さじ 1	⑤キャベツは千切りにし、さっとボイルして、水にとりしぼっておく。
A しょうゆ	小さじ 1/3	⑥器に卵焼き、キャベツを盛りつける。さらに、ミニトマト、レモン、大根おろしを添えてできあがり。
A 塩	小さじ 1/3	
卵	2 個	
三つ葉（ニラなど）	1/2 束	
木綿豆腐	100g（1/4 丁）	
〈付け添え〉		
キャベツ	300g	
レモン	1/2 個	
ミニトマト	8 個	
大根おろし	適宜	
しょうゆ	少々	

豆腐はしっかりと水切りをしましょう。

（エネルギー：114kcal たんぱく質：9.1g　脂質：5.4g　炭水化物 :9.4g　鉄：1.6 ㎎　カルシウム：64 ㎎　食物繊維：3.2g　食塩：0.9g）

ポイント：たくさんの具を混ぜ合わせると、少ない量の卵でも美味しく食べられ、栄養バランスもよくなります。具にあらかじめ味をつけておくことで、減塩にもつながります。

ほのぼの会会員募集

「ほのぼの会」とは、早島町内にお住まいの精神障がいをお持ちの人やそのご家族が、病気を抱えながらも前向きに充実した日が過ごせるように活動している会です。

気軽にお茶を飲みながら病気のことや日常生活のことについてお話したり、いろいろな活動を通して会員同士の交流を深めています。

主な活動内容としては、ペタンク、体操教室、精神科医師との座談会、季節の行事など、会員で話し合って内容を決めています。気軽にご参加ください。

活動場所　地域活動支援センター梅檀の家
開催日　毎月いずれかの水曜日（内容により変更あり）
活動時間　13時30分～15時30分（内容により変更あり）

参加してみたい、詳しいことが聞きたいなど質問・相談がある人はご連絡ください。

問　健康福祉課　保健師（☎086・482・2483）
備中保健所心の保健福祉班（☎086・434・7057）

喜楽会会員募集

「喜楽会」とは、早島町内にお住まいの難病の人やそのご家族が、病気を抱えながらも前向きに充実した日が過ごせるように活動している会です。

気軽にお茶を飲みながら病気のことや日常生活のことについてお話しし、会員同士の交流を深めています。

主な活動内容としては、茶話会（交流会）、ペタンク、体操教室、季節の飾り物作りなど、会員で話し合って内容を決めています。気軽にご参加ください。

喜楽会で作った作品「だるまさんがならんだ」

活動場所　地域活動支援センター梅檀の家
開催日　毎月第2又は第3月曜日（内容により変更あり）
活動時間　13時30分～15時30分（内容により変更あり）

参加してみたい、詳しいことが聞きたいなど質問・相談がある人はご連絡ください。

問　健康福祉課　保健師（☎086・482・2483）
備中保健所　保健課保健対策班（☎086・434・7024）

4月保健ガイド

こころの健康相談（要予約）

日　時　4月27日（水）
13:00～14:00
場　所　梅檀の家
※専門医師が相談に応じます。

問　健康福祉課
（☎086・482・2483）

早島の人の動き

（令和4年3月1日）

		前月比
町人口／	12,700人	（－7人）
男　性／	6,106人	（＋7人）
女　性／	6,594人	（－14人）
世帯数／	5,120世帯	（＋3世帯）

おくやみ申し上げます

福山（ふくやま）　徳三（とくぞう）　90歳（12月31日、宮崎）
林（はやし）　千枝子（ちえこ）　84歳（2月10日、矢尾）

地域包括支援センター便り

問 地域包括支援センター（☎0866・482・2432）

配食サービス

早島町配食サービス事業

在宅高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう、栄養バランスを配慮した弁当を定期的に配達し、低栄養を防ぐとともに、安否確認を行う配食サービス事業を行っています。

利用対象者
次のいずれかに該当する、調理等が困難な人
①65才以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯の人
②家族の就労等により日中①の状態にある人
③その他町長が必要と認めた人

事業内容
・事業委託業者が自宅までお弁当を配達し、安否確認を行います。
・利用者が負担する配食サービス代の一部を町が補助します。

利用上の注意
①配食時に安否確認を行っていますので、お弁当は手渡しで受け取ってください。
②お弁当は1日1回昼食で、週5回まで利用できます。月の途中で業者変更はできません。
③配達時間、支払い、キャンセル等詳細は、業者と相談して決めます。

利用までの流れ

申請者 → ケアマネジャー・地域包括支援センターへ相談 → 申請 → 審査（アセスメント） → 利用の可否決定 → 利用開始

介護予防

体操教室

いくつになっても自分らしく、自立した毎日を過ごせるよう健康運動指導士の指導のもと体操に取り組んでみませんか？

日時　4月27日（水）10時～11時30分
対象　町内在住の65歳以上の人
定員　25名（定員になり次第締め切り）
会場　早島町中央公民館多目的教室
参加費　無料
申込　地域包括支援センターまで

出前講座

早島町では、住民主体の介護予防活動の支援や安心して生活できる地域づくりのために、出前講座を実施しています。高齢者の健康づくりや介護、福祉などテーマに応じて、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー、理学療法士などの専門職を派遣します。

対象　町内で活動する団体
費用　無料（1団体につき原則年2回まで）
申込　包括支援センター窓口で申請書を記入してください。

ボランティア

いきいきボランティアポイント制度

いきいきボランティアポイント制度は、活動に応じてポイントが貯まり、それを換金できる制度（年間最大5,000円）です。高齢の人などが、ボランティア活動を行うことで自らの健康を維持し、住み慣れた地域で人とのつながりを深め、いつまでも元気で安心して暮らしていけるよう支援しています。

地域のため自分のためにボランティア活動をしてみませんか？

対象者　町内在住の40歳以上の人
要介護1～5の介護認定を受けていない人

申込　地域包括支援センターまで

その他
・ポイント制度は、毎年更新が必要です。
・令和3年度の活動によるポイントの換金は、4月中に行ってください。

ゆめひろば

ゆめひろば

ゆめひろばでは、様々な人が集まり、楽しく過ごしながら学びを深め、他者との交流・情報交換をしています。

蔓延防止重点措置のため、なかなか開催が出来ませんでしたが、4月から感染予防対策を行いながら実施します。

午前は相談会を開催しています。介護者の人で、「誰かに話を聞いてほしい」、「こんな時どうしたらいいの」など、日頃のお悩みなどがあればぜひご参加ください（要予約）。男性の介護者も大歓迎です。

午後の茶話会では介護者の人、もの忘れが気になる人等どなたでも参加できます。

開催日　4月5日（火）
なんでも相談会　10時～
ゆめひろばでの茶話会等
13時30分～
会場　栴檀の家

認知症

認知症について勉強しました！
～認知症キッズサポーター養成講座～

早島小学校新5年生が2月末に認知症について学びました。認知症の人への接し方やこれから自分たちが地域で出来ることについて考えました。

小学校で認知症について学ぶことは今年で3年目を迎えます。これからも若い世代の皆さんに認知症について学びを深めてもらえるように今後も講座を行っていきます。

地域包括支援センター　4月の行事予定

日にち	時　間	行　事	場　所
5日(火)	10:00～12:00 13:30～15:00	なんでも相談会（要予約） ゆめひろば	栴檀の家
26日(火)	9:00～12:00	もの忘れ相談会（要予約）	早島町役場　1階
27日(水)	10:00～11:00	たいそう教室	中央公民館　多目的室

※新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、中止させていただく場合があります。
ご理解くださいますようよろしくお願いします。

はやしま学　年間スケジュール

英　語　検　定

★第１回
一次試験▶ ６ 月 ４ 日（土）
試験場所▶ 早島中学校
二次試験▶ ７ 月 ３ 日（日）
申込締切▶ ５ 月 ２ 日（月）

★★第２回
一次試験▶ 10 月 ８ 日（土）
試験場所▶ 早島中学校
二次試験▶ 11 月 ６ 日（日）
申込締切▶ ９ 月 ５ 日（月）

★★★第３回
一次試験▶ 令和５年１ 月 21 日（土）
試験場所▶ 早島中学校
二次試験▶ 令和５年２ 月 19 日（日）
申込締切▶ 12 月 12 日（月）

【早島町英検応援制度】
早島町内在住の小中学生を対象に、英検３級（4,700 円）準２級（5,700 円）２級（6,400 円）を受験する際、同級の受験に対して１回のみ受験料を無料とします。しっかり学習して、どんどんチャレンジしましょう!!

大人の受験も可能です。
町民の皆さんも、各種検定に挑戦してみませんか。

問　早島町教育委員会　（☎086･483･2211）

漢　字　検　定

★第１回
一次試験▶ ６ 月 25 日（土）
試験場所▶ 早島小学校
申込締切▶ ５ 月 27 日（金）

★★第２回
一次試験▶ 10 月 29 日（土）
試験場所▶ 早島小学校
申込締切▶ ９ 月 30 日（金）

★★★第３回
一次試験▶ 令和５年２月 12 日（日）
試験場所▶ 早島小学校
申込締切▶ 令和５年１月 13 日（金）

数　学　検　定

★第１回
試験日時▶ ６ 月 18 日（土）午後
試験場所▶ 早島小学校
申込締切▶ ５ 月 13日（金）

★★第２回
試験日時▶ 10 月 15日（土）午後
試験場所▶ 早島小学校
申込締切▶ ９ 月 ９ 日（金）

★★★第３回
試験日時▶ 令和５年１月 28 日（土）午後
試験場所▶ 早島小学校
申込締切▶ 12 月 ９ 日（金）

はやしま学　～地域とつながり未来を拓く早島っ子を育てよう～

■土曜はやしま塾（小１～中３）「わからないには夢がある」をキャッチコピーに楽しい学びの 90 分！
日時　全 25 回　９時～ 10 時 30 分（８時 50 分集合）

4月	23･30 日	5月	7･14･28 日	6月	18 日	7月	2･9･16 日	8月	27 日	9月	10･17･24 日
10 月	1･15･22 日	11 月	12･19 日	12 月	3日	1月	14･28 日	2月	4･18 日	3月	11･18 日

会場　いぶき荘（小・中学生）／大谷荘（小学生）

■金曜はやしま塾（小１）
日時　毎週金曜日　15 時５分～ 15 時 50 分（６月 10 日から）　**場所**　ランチルーム

■水曜はやしま塾（小２・３）
日時　毎週水曜日　14 時 45 分～ 15 時 30 分（５月 11 日から）　**場所**　教室

■わくわくサマーホリデー（小４～６）夏休みの学習サポートと体験活動
日時　全 15 回　９時～ 12 時

7月	26･27･28･29･30 日	8月	2･3･4･5･6･17･18･19･20･21 日

会場　小学校ランチルーム他

■ Enjoy 土曜英会話塾（小５～中３）外国人講師による楽しい 15 回の英会話レッスン
日時　全 15 回予定　13 時半～ 15 時（13 時 20 分集合）

5月	7･14 日	6月	11 日	7月	9･16 日	8月	27 日	9月	3･10･17 日	10 月	1･22 日	11 月	12･19 日	12 月	3･10 日

会場　中央公民館講座室２

No.286“ゆるび”WEEKENDコンサート
～鬼の経験　それは真剣～

※この公演は、1月28日の振替公演です。

日　時▶4月8日(金)開場18:30　開演19:00
会　場▶ゆるびの舎・エントランスホール
※入場無料（要整理券）
出　　演　カルテット鬼（オカリナカルテット）
賛助出演　原野学（和楽器）
プログラム　経験～辺見マリ歌唱～、アルルの女よりファランドール、桃源郷（オリジナル）他
問　ゆるびの舎（☎086・482・4800）

写真上段左　小松原かおり
写真下段左　内山恵美子
右　藤原公子
右　渡辺史子

原野　学（和楽器）

No.287“ゆるび”WEEKENDコンサート
オカリナ♪アイリス コンサート
～元気を出して心に癒しと潤いを～

日　時▶4月22日(金)開場18:30　開演19:00
会　場▶ゆるびの舎・エントランスホール
※入場無料（要整理券）
出　　演　オカリナ♪アイリス
内　　容　オカリナのアンサンブル
プログラム　糸、贈る言葉、元気を出して　他
問　ゆるびの舎（☎086・482・4800）

図書館だより

★4月23日は「子ども読書の日」
4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」です。

図書館では子ども読書関係の展示などを行っています。子どもたちの読書について考えてみませんか？
子ども読書の日特別展示
【追悼：東京子ども図書館　松岡享子氏】

◇図書リサイクル市

R３年度に延期となりました図書リサイクル市を次のとおり開催します。
すでにお配りしている整理券をお持ちください。整理券を紛失した場合はご相談ください。
日時　4月30日（土）10：00～16：00
※10時～14時の入場は整理券が必要で、1人20冊までです。14時～16時はどなたでも入場でき、冊数無制限です。
場所　ゆるびの舎2F　研修室
※1枚の整理券で同伴できるのは中学生までです。
※入場者が途中で交代することはできません。
※当日は手指の消毒やマスクの着用をお願いします。

☆ストーリーテリング

4月2日（土）15：00～　1階おはなしのへや
図書館ボランティア　おはなしの会かたつ夢り
ろうそくを灯してお話を語ります。お話の世界を一緒に楽しみましょう。

☆かみしばいのじかん

4月10日（日）14：00～　1階おはなしのへや
図書館ボランティア　はやしま本だいすきの会
絵本・紙芝居の読み聞かせや工作などをしています。

☆おはなしの時間（職員による読み聞かせ）

毎週木曜日 10：30～11：00（休館日を除く）
1階おはなしのへや（4月7,14,21日）
職員による読み聞かせなどをしています。

★ブックスタートについて…

対象者　令和3年4月生まれ以降の乳児健診対象者。（図書館でも随時実施していますが混み合うことがありますので、なるべく下記実施日をご利用ください。）
日時　4月12日（火）13：30～
場所　乳児健診会場（健康づくりセンター）
※ブックスタートについては、図書館にお問い合わせいただくかホームページをご参照ください。

4月の行事

30日(土)	リサイクル市

4月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
3/27	28	29	30	31	4/1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

は図書館の休日です☆4/28は電話対応可☆

問　町立図書館（☎086・482・1513）

Hello Babies
こんにちは赤ちゃん

2月生まれの赤ちゃん

北　陽向（きた　ひなた）ちゃん
女の子（2月2日・ニュー早島）
父・幸大、母・裕子

堂下　煌理（どうした　おうり）ちゃん
男の子（2月7日・無津）
父・祐司、母・瑠璃

岡﨑　柊（おかざき　しゅう）ちゃん
男の子（2月10日・宮崎）
父・睦、母・真由美

福本　凰太（ふくもと　おうた）ちゃん
男の子（2月14日・長津・畑岡）
父・圭、母・恵美子

髙原　楓花（たかはら　ふうか）ちゃん
女の子（2月14日・舟本）
父・恭平、母・彩夏

重田　絃人（しげた　いと）ちゃん
男の子（2月15日・長津・畑岡）
父・泰史、母・奈那

赤ちゃんの写真を掲載しませんか？
詳細はまちづくり企画課
（☎086・482・0612）へ。
✉ kikaku@town.hayashima.lg.jp

For Health
保健情報

予防接種を受けましょう！

感染症にかからないように、また他の人にうつさないために予防接種で免疫をつけましょう！以下は定期予防接種の一部です。

◎麻しん・風しん混合ワクチンの予防接種
対象者は下記のとおりです。
第１期　生後12か月～24か月未満の児
第２期　５歳～７歳未満で小学校入学前の１年間にある児

◎二種混合（ジフテリア・破傷風）の予防接種
小学６年生のお子さんは、二種混合の予防接種の対象年齢（11歳～13歳未満）になります。

◎日本脳炎の予防接種
日本脳炎の予防接種は、標準的にはⅠ期を３歳で２回・４歳で１回、Ⅱ期を９歳で１回（合計４回）受けることになっています。また、以下の①または②に該当する人には特例措置があります。
①平成19年４月１日以前生まれで20歳未満の人
Ⅰ期およびⅡ期の不足分（１～４回）を接種可能。
②平成19年４月２日～平成21年10月１日の間に生まれた人
Ⅰ期の対象年齢（生後６か月～90か月未満）の間にⅠ期の接種が完了しなかった人は、Ⅱ期の対象年齢（９歳～13歳未満）の期間中にⅠ期の未接種分（１～３回）を接種可能。

《予防接種の受け方》
1. かかりつけの医療機関で、受けようとする予防接種の接種日時等確認し、直接予約して接種してください。
2. 予防接種予診票は、医療機関に備えてありますので、直接受診してください。

《持っていく物》
・小児医療費受給資格者証
・健康保険証
・母子健康手帳

問　健康福祉課（☎086・482・2483）

4月こども保健ガイド

場所　ゆるびの舎・健康づくりセンター
問　健康福祉課・保健師（☎086・482・2483）

１歳６か月児健診
日時　６日（水）受付時間は郵送の案内をご確認ください。
対象　令和２年８月～10月生まれ
※対象者には個人通知します。
内容　身体計測、内科診察、歯科診察、各種相談など

保育相談
日時　12日（火）受付時間はホームページ等案内をご確認ください。
対象　就学前の乳幼児
内容　身体計測、栄養相談、歯科相談など
※母子健康手帳・バスタオルをご持参ください。

4か月児健診
日時　12日（火）受付時間は個別の案内、ホームページ等案内をご確認ください。
対象　令和３年12月～令和４年１月生まれ
内容　身体計測、内科診察、栄養相談、歯科相談など
※母子健康手帳・問診票・バスタオルをご持参ください。
※令和４年４月より、町の集団での乳児健診は、４か月児健診、９か月児健診のみになります。

ベビママサロン１回目
日時　26日（火）10:45～12:00
※コロナの影響で時間が変更になる場合もあります。
対象　４～５か月児とその保護者
※対象者には個別通知します。
内容　離乳食（初期）の進め方、離乳食作りの体験

はやしま児童館だより

問い合わせ先
早島児童館　〒701-0304早島町早島1297－1
TEL/FAX 086･483･2358

★ピンポンをしよう	2日（土） 14：00～15：00	どなたでも	コーチの喜屋武 昭江 氏の指導で、楽しくピンポンを練習しましょう。自分のラケットやシューズがある人は持って来てください。初めてラケットを持つ人も参加できます。 （※ 今後の状況によっては中止となる場合があります）
○絵本タイム	4日・11日（月） 14：00～14：30 18日・25日（月） 16：15～16：45	小学生対象	三冊ほどの絵本や紙芝居などを読んでいます。ゆったりと聞きに来ませんか。
○避難訓練（火災）	13日（水） 14：00～14：30	全員参加 (小学1年生のみ)	全員参加で火災の避難訓練をします。雨天の場合は延期です。

★…要申し込み（就学前の幼児は保護者同伴）

新型コロナウィルス感染拡大防止のためのお願い

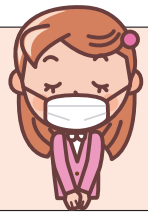

●マスクをつけましょう。●受付で検温をします。●こまめに手洗いや消毒をしましょう。
●飲み物は必ず多めに準備して来ましょう。●ハンカチやタオル、帽子を持って来ましょう。
●部屋の空気の入れ替えをしています。

利用できる人　0歳から18歳までの子どもとその保護者子どもの健全育成活動を進めている団体など
休　館　日　火曜日・祝日
開館時間　10：00～17：00
問い合わせ先　早島児童館　〒701-0304 早島町早島1297－1（早島小学校の北隣）
TEL/FAX 086・483・2358
※車はトマト銀行の北側駐車場または小学校小運動場に止めてください。自転車で来る人は小学校正門前の土壁の前に止めて下さい。

かんだ子育て支援センター あそびのひろば

〒701-0304
都窪郡早島町早島4849-1
かんだ保育園内　☎086･480･0580
k-shien@kurukuru.or.jp
利用時間　10:00～16:00
開園日　月～土曜日
(ただし、日曜日･祝日･年末年始は除きます)
＊上記以外でも園行事の関係でお休みになることがあります。詳細については気軽に問い合わせてください。

4日(月)	11:00～	ふれあいあそび
7日(木)	10:00～ 定員4組 要申込	にこにこ赤ちゃん1回目
11日(月)	11:00～	しゃぼん玉あそび
14日(木)	10:30～	にこにこ☆ぱんだ・おさるさん
18日(月)	11:00～	おはなし&わらべうた
21日(木)	10:00～ 定員4組 要申込	にこにこ赤ちゃん2回目
25日(月) ～ 5/2（月）	10:00～	作ってあそぼう「こいのぼり」
26日(火)	13:30～	赤ちゃんサロン 対象：1歳半までの親子

★にこにこ赤ちゃん〈2回で1つのコースです〉

日　時　7日（木）、21日（木）　10：00～
対　象　1歳までの赤ちゃん（4組：要申込）
資料代　200円
場　所　かんだ子育て支援センター
ハイハイのひみつや絵本のことなどについて考えてみませんか？子育て仲間をつくりましょう♥

コロナウイルスの感染拡大防止のため企画が中止になる場合があります。ホームページをご確認ください。

★にこにこ☆ぱんださん&おさるさん

日　時　14日（木）10：30～
対　象　1歳児（R2.4月～R3.3月生）
2歳児（H31.4月～R2.3月生）
お外あそび（雨天決行）やママトークを楽しみましょう！

★一時保育（要事前登録）

お子さんのお世話ができない時、一時的にお預かりします。
早島保育園　直通電話（☎086・486・1231）
かんだ保育園　直通電話（☎086・480・1489）
詳しくは各保育園にお問合せください。

早島町シルバー人材センターだより

今月の入会説明会

日時　4月11日（月）13時30分～14時30分

場所　早島町シルバー人材センター事務所（早島町早島1291-7）

※入会し就業を希望する60歳以上の人は、無料で技能講習を受講できます。また女性限定の入会セミナーもあります。

新規会員募集中

●ビン・カン、不燃物の選別作業
●剪定・草刈・草取作業、屋内外の軽作業
●事業所の清掃作業
●保育士の資格をお持ちの人

問　公益社団法人早島町シルバー人材センター
☎086・480・0335
FAX 086・480・0337
✉ hayashima@sjc.ne.jp

協会けんぽからのお知らせ

協会けんぽは、中小企業等で働く従業員とその家族が加入する健康保険です。

令和4年3月分（4月納付分）からの健康保険料率は、10・18％が10・25％に、介護保険料率は、1・80％が1・64％に変更となります（任意継続被保険者は令和4年4月分保険料から変更）。協会けんぽの保険料率については、毎事業年度において、都道府県ごとに地域の医療費等を反映し算定しています。

問　協会けんぽ岡山支部（☎086・803・5780）

リトルプレイスはやしま2月のイベント案内

「毎月第2土曜はまち歩きの日」

参加費　無料

日時　4月9日（土）10時出発

※雨天中止

集合場所　早島中央公民館駐車場

問　リトルプレイスはやしま（☎086・486・1551）

イベントの詳しい内容はコチラ←

NOSAI岡山倉敷支所事務所移転のお知らせ

岡山県農業共済組合（NOSAI岡山）倉敷支所が新事務所へ移転することとなりましたのでお知らせします。

移転先所在地　総社市門田85（JA晴れの国岡山吉備路支店2F）

代表番号　0866・92・1771

FAX番号　0866・92・1801

移転期日　3月28日（月）

女性大学2022、親子キッズクラブ　参加者募集！

☆女性大学2022　6月～令和5年2月（全4回）

対象　興味のある人　30名程度（JA女性部員以外の人も参加可）

参加費　その都度実費

カリキュラム（変更の可能性あり）

第1回　6月　料理教室
第2回　9月　手芸教室
第3回　12月　干支の飾り作り
第4回　2月　修了式
※近隣のJA支店で開催予定

☆親子キッズクラブ　5月～令和5年2月（複数回）

対象　5歳くらい～小学生15名程度
※必ず保護者（祖父母も可）同伴参加

参加費　その都度実費

カリキュラム（変更の可能性あり）

第1回　5月　さつま芋の苗植え
第2回　7月　料理教室
第3回　10月　さつま芋の収穫
第4回　2月　修了式
※近隣のJA支店で開催予定

共通事項　詳細な日程は未定です。申込者に都度ご連絡します。

申込方法　最寄りのJA支店窓口又はくらしき東アグリセンターへ連絡

申込締切　4月末

主催　JA晴れの国岡山　岡山西女性部くらしき東ブロック

問　くらしき東アグリセンター（☎086・428・5000）

春の交通安全県民運動 ～思いやり ゆとりは無事故へ つづく道～

運動期間　4月6日（水）～4月15日（金）までの10日間

交通事故死ゼロを目指す日　4月10日（日）

主唱　岡山県・岡山県交通安全対策協議会

運動の重点目標

全国共通重点
・子どもを始めとする歩行者の安全確保
・歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
・自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

岡山県の重点
・横断歩行者の保護
・スピードダウンの励行

早島町の重点
・街頭交通指導の実施
・広報紙による啓発活動の実施
・夜光反射材・LEDライトの活用の推進

どでカボチャ栽培者募集

まちづくりフェスタin早島では、9月開催予定の「どでかぼちゃ祭り」に出品していただける「どでカボチャ」の栽培者を募集します。

早島町内外を問わず、世界一の「どでカボチャ」に挑戦したい人、先着20名様に苗2本を無料で差し上げます。

応募締切　4月10日（日）

なお、栽培地が無い場合には栽培用地をお貸ししますので、併せてお申し込みください。

申・問　どでかぼちゃ祭り準備会　林（090・7135・7272）

いかしの舎4月 講座・イベント情報のお知らせ

申・問 いかしの舎（☎086・483・1243）

子ども食堂	3月31日（木）	11:30～14:00
2周年祭 ミニ企画開催	4月15日（金）～	
うたごえ喫茶	4月 7日（木）	13:30～15:00
	4月26日（火）	10:00～11:30

はやしまふれあい講座 ご参加ください

主催 町民活動支援センター
運営 NPO法人ふれあいネットはやしま

ウォーキング

桜を愛でながら 変わりゆく早島町を再発見してみませんか 「松島線工事・南岡山医療センター」

- ●日　時　4月2日（土）8:30集合 ※小雨決行
- ●集合場所　中央公民館
- ●講　師　早島町観光ボランティア
- ●定　員　25名
- ●申込締切　4月1日（金）まで

※新型コロナウイルス感染防止のためマスクを着用し、歩きやすいシューズと服装でご参加ください。

問 町民活動支援センター（中央公民館内 ☎086・482・3771）
NPO法人ふれあいネットはやしま・渡邉（☎090・4145・2374）

早島観光センター イベント・ワークショップ

4月17日（日） 10時～16時

ポーセラーツで作るオリジナルピルケース、オリジナルデザートグラス。（要参加費）

お好みのデザインの転写紙を選んで貼るだけなので、大人から子どもまで参加できます。

その他のお知らせやイベント、最新情報は、フェイスブック等でご確認ください。

問 早島町観光センター（☎086・480・1560）

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。

特定最低賃金（岡山県内）	時間額	発効日
耐火物製造業	940円	令和4年1月 7日
鉄鋼業	985円	令和4年1月 5日
一般機械器具製造業	952円	令和4年2月12日
電気機械器具製造業	904円	令和4年1月 7日
自動車・同附属品製造業	936円	令和4年1月 5日
船舶製造・修理業，舶用機関製造業	980円	令和4年1月 8日
各種商品小売業	893円	令和4年1月19日

＊特定最低賃金が適用されない労働者は、「岡山県最低賃金」が適用されます

岡山県最低賃金	862円	令和3年10月2日

問 岡山労働局労働基準部賃金室（☎086・225・2014）
または最寄りの労働基準監督署へ

第32回早島町民グラウンド・ゴルフ大会 個人戦のご案内

- 日　時　5月16日（月）※雨天の場合は5月23日（月）
- 会　場　矢尾グラウンドゴルフ場
- 集合時間　①午前の部：9時　②午後の部：13時（申込時に抽選で組み分けします。）
- 参加資格　町内在住者、町内企業従事者
  - 1グループ　午前の部　8：30集合
  - 2グループ　午後の部　13：00集合
  - 午前、午後の部は申込時に抽選で決めます。
- ルール
  - ・日本グラウンド・ゴルフ協会ルール及びローカルルールを適用。
  - ・詳細は参加者に資料配布、開催時周知。
  - ・扇谷、熊野2コースで、各コース2ゲーム連続プレーする。
  - ・4ゲーム32ホールプレーとする。
  - ・組み合わせは実行委員会大会開催担当で決定する。
- 参加費　500円
- 申　込　中央公民館町民活動支援センター
- 受付日時　4月29日（金）9時～12時※厳守
- その他　大会参加による事故等の傷害は各人で処理をお願いします。なお、団体傷害保険には主催団体で加入します。
- 主　催　早島町グラウンド・ゴルフ実行委員会
- 後　援　早島町・早島町教育委員会・町民活動支援センター

問 実行委員会　加戸（☎090・8242・4172）

消費生活相談窓口からのお知らせ

新生活が狙われる!?引っ越し直後の訪問販売トラブルにご注意！

【事例】

引っ越し当日、「管理会社から紹介された」と言って業者が訪問し、防カビ工事を勧誘された。「居住者はみんな契約している。荷物を入れる前に工事を行った方が良い」などと言うので、業者の言葉を信じ、その場で約6万円を支払い工事の契約を行った。その後、管理会社に問い合わせたところ、「そのような業者は紹介していない」と言われた。

【アドバイス】

その場ですぐに契約せず、管理会社に確認しましょう

引っ越し直後は荷解きや手続きなどで忙しく、いつもより冷静な判断ができなくなりがちです。突然訪問を受け「管理会社から紹介された」「みんな契約している」などと勧誘されても、業者の話だけを信じず、管理会社などに確認しましょう。

訪問販売で契約した場合は、クーリング・オフができます

業者から訪問を受けて契約した場合、特定商取引法に定める書面を受け取った日から数えて8日以内であれば、クーリング・オフ（無条件での契約解除）をすることができます。クーリング・オフの期間内に工事が行われたとしても、クーリング・オフをした場合、無償で元どおりに戻すよう求めることができます。

困ったときはひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

消費者ホットライン ☎188（いやや）
まちづくり企画課（☎086・482・0612）

心映の投句 俳句・短歌

第550回早島俳壇定例句会作品　石井宏幸 選

春禽（しゅんきん）の影と数秒並走す　大﨑　弘子

春禽のの「の」は主格を表す「の」と読みたい。山鳩か雉か、地をかさこそと這い、翔つ時も暫く低く飛んで上がる、そうした浅春の鳥の特徴をよく捉えて見事に写生した。数秒の言葉の具体に力がある。

幾度も数へ余寒の薬飲む　坪井日出夫

暦の上では寒が明けてなお残る寒さが余寒で、余寒の薬というものが在るのではない。残る寒さが胸の中にまで染みるような日に、目前の薬の数に対峙する自分を見据えることにより、その寒さを、そして生きるということを詩にされたのである。

猫の恋声に形相見ゆるほど　石井美由紀

春の深夜。静寂を破る猫の発情した声は、雄どうしの熾烈な争いの場でもあることからぎょっとするほどに生々しい。その生々しさを声に形相が見えると表現して想像が広がる。

迎ふるも見送るも駅春の雪　郷原　和美
蒼天に枯木の力もつれ合ふ　石井　淳也
歩かねば囚はれさうな余寒来る　坪井　信幸
春の旅おでこで熱を測られて　谷水　勝利
春の寺本懐遂げし義士眠る　佐々木正俊
風花や鳥の群れ来る五輪塔　筑後　道明
犬どちの寄りあふ辻や梅の花　中村　清子
空の青吸ひ込みし花いぬふぐり　青葉　恵子
初音聞く今年暦に印付け　佐藤　寛
放たれて二月の風の犬となる　石井　宏幸

▽坪井日出夫特選三句

水通ふことをしづかに木の芽張る　石井　宏幸
迎ふるも見送るも駅春の雪　郷原　和美
蒼天に枯木の力もつれ合ふ　石井　淳也

＊第三日曜日13時30分から中央公民館で句会を行っています。
＊俳句は五・七・五であること、季語が入っていることが約束です。
＊どなたでも十句を用意してご参加ください。
＊問い合わせ　坪井（☎０８６・４８３・２１５７）
筑後（☎０８６・４８２・２３３９）

早島短歌会1月詠草　濱田　棟人 選

（作者は、あいうえお順）

キッキッと唄うような山鳥の声を打ち消してカラス飛びゆく　岡沢智恵子

始発電車の姿も見えぬ霧深き師走半ばの朝の別世界　岡本　稔子

呑海寺（どんかいじ）は宙呑むごとき名前にて穴海の跡に稲をそよがす　川上　安代

鴉の声をきけば「カァカァ」「ガァガァ」に「アホーアホー」と混声合唱　鈴木　信子

壊れそうで壊れていない給湯器今年の冬を支えてほしい　平井トシエ

讃岐路の紫雲出山（しうでやま）より見下ろせば灘にぷかりと伊吹島浮かぶ　溝手　和子

爺婆が小二の自転車買ひし今日レストランにてランチ食べをり　安原　敏子

▽選者　濱田棟人　詠草

靴を履く片足立ちのよろめける今の身体もう馴れなさい

＊短歌会は中央公民館で毎月第3土曜日、14時から行っています。
＊「一首から五首まで」お持ちくだされば、どなたでも参加できます。
＊入会希望者は、ゆるびの舎または中央公民館にお申し込みください。

令和3年度「おかやま学びたい賞」

早島中学校が最優秀賞を受賞！

3月4日、早島中学校に岡山県教育庁義務教育課から「おかやま学びたい賞」最優秀賞の賞状と記念品が授与されました。

岡山県教育委員会では、小・中学生が地域を題材とする学習に取り組んだ成果を募集し、優れた取組を表彰する「学びたい賞」を実施しています。本年度は、小学校36作品、中学校22作品の応募があり、小中1作品ずつが最優秀賞に選ばれました。

早島中学校2年生は「ESD起業体験活動」をテーマに、地元企業と連携し、町伝統の「い草」を中心とした「地域の魅力を発信する商品」を、企画書の作成から商品の開発、販売まで行った起業体験について発表しました。マスキングテープ、はやしまパニーニ、桜のフルーツサンドの3商品を開発し、早島町の魅力を発信するとともに、社会経験を積む機会として取り組んだ学習は、高く評価され、最優秀賞を受賞しました。

学びたい賞授賞式（早島中学校）

商品改善（マスキングテープ　デザイナーさんとのビデオ会議）

商品改善（パニーニ商品打ち合わせ）

100歳おめでとうございます

澤田　愛子さん

澤田愛子さんが、2月27日に満100歳を迎えました。町から中川町長が訪問し、お祝状と記念品を手渡して長寿をお祝いしました。

澤田さんは大正11年2月27日に早島町前潟で生まれました。旅行や華道、ゲートボールなど、たくさんの趣味があり、現在は可愛いひ孫さんに会うことが楽しみだそうです。

長寿の秘訣は、栄養バランスの良い食事をすること、積極的に外出することだそうです。

これからも健康に気をつけてお元気でお過ごしください。

昔懐かしい道具がずらり

戸川家記念館に民具展示スペースができました！

3月、戸川家記念館がリニューアルしました。館の2階に新たに民具の展示スペースが設けられ、大正、昭和などに実際に使われていた生活の道具や農具などが詳しい解説とともに並びました。実際に知っている人には懐かしく、知らない人には新しい、そんな空間が広がっています。ぜひ見学にお越しください。

駐車場も新たにできました。シルバー人材センターの入り口からお入りください

開館
日曜日・祝日
10時～16時

広報はやしま4月号 令和4年4月1日発行（通巻1973号）

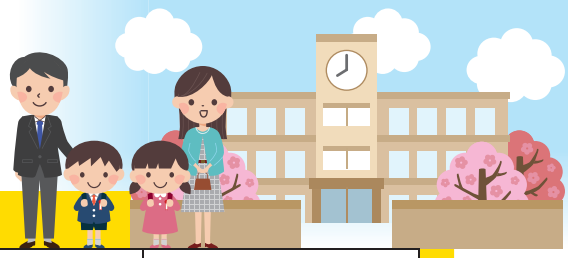

4月の無料相談

心配ごと相談・児童相談	12日（火）	13:00～14:00	オアシス早島	健康福祉課 ☎086・482・2483
行政相談	12日（火）	13:00～14:00	オアシス早島	総務課 ☎086・482・0611
保育相談	12日（火）	受付時間はホームページ等案内をご確認ください	ゆるびの舎・健康づくりセンター	健康福祉課 ☎086・482・2483
人権相談	13日（水）	9:00～12:00	ゆるびの舎・2階集会室	町民課 ☎086・482・2482
知的障がい者相談	13日（水）	13:00～15:00	栴檀の家	健康福祉課 ☎086・482・2483
こころの健康相談（要予約）	27日（水）	13:00～14:00	栴檀の家	健康福祉課 ☎086・482・2483
教育相談	随時（平日）	8:30～17:00	ゆるびの舎	学校教育課 ☎086・483・2211

コミュニティバスの運行時刻が変わります

4月1日から、コミュニティバスの運行時刻を変更します。
今月号の広報紙に時刻表を折り込んでいますので、ご確認ください。

【東西コース変更点】
- 全体的に運行時刻が変更となり、1便の始発時間が2分早くなります。
- 特に西コースでは、運行便数が全12便から全11便に変更となりますのでご注意ください。

【南コース変更点】
- 三軒地公民館からJA早島町支店前のルートに汐入川西側のルートを追加します。
- 現在、右回りルートとなっていますが、30分発便を右回り、00分発便を左回りとします。
- 利用の少ない1便及び10便を減便し、新たに14時30分発、15時発の便を追加します。

問 まちづくり企画課（☎086・482・0612）

早島公園さくら写生大会　作品募集中！

募集部門▶保育園・幼稚園児、小学生、中学生、一般
応募締切▶4月7日(木)までに、町役場まちづくり企画課窓口又は所属する町内の学校園
そ の 他▶画用紙の配布、画板の貸し出しを行います。希望者はまちづくり企画課まで（画板は数に限りがあるため、なくなり次第終了します）。

早島公園さくら写生講習会のお知らせ

早島公園の桜を、講師の先生の指導を受けながら描いてみませんか？完成した作品は写生大会へ!!

日　　時▶4月4日(月)　13:30～16:30（受付12:30～）※雨天の場合は、4月5日(火)同時刻へ順延
集合場所▶早島公園（すべり台付近）
参 加 費▶無料（どなたでも参加できます）
準 備 物▶写生に必要な絵の具、敷物等は各自でご持参ください。画用紙は主催側で用意します。画板は貸出可能ですが、数に限りがあるため先着順となります。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、写生講習会及び入選作品の表彰・展示は変更又は中止となる場合があります。

主　　催▶早島町観光協会、早島町
問 まちづくり企画課（☎086・482・0612）

早島公園夜桜ライトアップ
期間　3月26日（土）～4月10日（日）
※桜の開花状況などにより変更となる場合があります。

■編集・発行　早島町まちづくり企画課
〒701-0303 岡山県都窪郡早島町前潟360-1
■TEL 086-482-0612　■FAX 086-482-3405
■E-mail kikaku@town.hayashima.lg.jp
■URL http://www.town.hayashima.lg.jp

VEGETABLE OIL INK
この広報紙は、環境にやさしい植物油インキを使用しています。
この印刷は、水質保全に有効な水なし印刷方式を採用しています。
この広報紙は、再生紙を使用しています。

2022 4月 まちのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
3/27	28 燃やせるごみA	29 燃やせるごみB	30	31 国民健康保険税第10期納期限 燃やせるごみA	4／1 燃やせるごみB	2 資源ごみ(紙類)
3 ●窓口開庁 8:30〜12:00 町役場 ●さくらまつり 9:30〜 町役場駐車場	4 燃やせるごみA	5 燃やせるごみB	6 1歳6か月児健診 ゆるびの舎・健康づくりセンター 燃やせないごみA	7 燃やせるごみA	8 “ゆるび”WEEKENDコンサート 19:00〜 ゆるびの舎・エントランスホール 燃やせるごみB	9 資源ごみ(金属類)
10	11 燃やせるごみA	12 ●行政相談 13:00〜14:00 オアシス早島 ●心配ごと相談・児童相談 13:00〜14:00 オアシス早島 ●にこにこサロン ゆるびの舎・健康づくりセンター ●保育相談 ゆるびの舎・健康づくりセンター ●4か月児健診 ゆるびの舎・健康づくりセンター 燃やせるごみB	13 ●人権相談 9:00〜12:00 ゆるびの舎・集会室 ●知的障がい者相談 13:00〜15:00 栴檀の家 燃やせないごみB	14 ●園庭開放 9:00〜11:00 幼稚園 ●マイナンバーカード夜間開庁 〜19:00 町役場 燃やせるごみA	15 燃やせるごみB	16 ●コロナワクチン集団接種 追加(3回目)接種 ゆるびの舎・健康づくりセンター ●犬の登録と狂犬病予防注射 資源ごみ(びん類・廃乾電池・水銀を含む蛍光管等)
17 犬の登録と狂犬病予防注射	18 燃やせるごみA	19 燃やせるごみB	20 燃やせないごみA	21 燃やせるごみA	22 “ゆるび”WEEKENDコンサート 19:00〜 ゆるびの舎・エントランスホール 燃やせるごみB	23 資源ごみ(布類・ペットボトル)
24 マイナンバーカード日曜開庁 8:30〜12:00 町役場	25 燃やせるごみA	26 ベビママサロン1回目 10:45〜12:00 ゆるびの舎・健康づくりセンター 燃やせるごみB	27 こころの健康相談(要予約) 13:00〜14:00 栴檀の家 燃やせないごみB 午後から▶粗大ごみ戸別収集	28 燃やせるごみA	29 昭和の日 燃やせるごみB	30

ごみA地区

矢尾　日笠山　若宮
無津　塩津　官舎　大池
真磯台　市場　備南台
金田　噂島　下野　畑岡

ごみB地区

中山　ニュー早島　頓行
小浜　塩地　花町　片田
長津　弁才天　宮崎
舟本　前潟　下前潟
三軒地　久々原

休日当番医

3日(日)　木下医院(南区妹尾)　☎086・282・7788
10日(日)　岡山市立せのお病院(南区妹尾)　☎086・282・1211
17日(日)　青木内科小児科医院(南区大福)　☎086・281・2277
24日(日)　赤司整形外科医院(北区平野)　☎086・293・3557
29日(金・祝)　笛木内科医院(北区庭瀬)　☎086・292・0033